

「需要と供給の新しい好循環の実現に向けた提言」
- 21世紀型リーディング産業・分野の創出 -

(案)

2 0 0 0 年 5 月 1 6 日
社 団 法 人 経 済 団 体 連 合 会

はじめに

第二次世界大戦後、先進国とりわけ米国のような「豊かで進んだ生活」を手に入れることを新しい国家目標に据えた日本は、1950年代半ばから70年代初頭まで平均二桁の成長を遂げるなど、飛躍的な経済発展を果たした。そして、二度にわたる石油危機や繰り返される円高危機を国民、企業、政府の努力により乗り越え、敗戦から半世紀と経たない80年代後半には、ついに「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と呼ばれるまでの経済大国となった。

しかし、90年代に入ると事態は一変した。1991年のバブル経済の破綻をきっかけとする、いわゆる「平成大不況」の始まりである。90年代の日本は、景気対策として従来有効であった公共事業を講じてもなお、需要が不足し、「失われた10年」と評される厳しい不況を経験した。需要の減少が、企業の生産を縮小させ、さらなる需要の低下を招くという悪循環を断ち切るべく、政府は、経済対策の新たな主役として各種の構造改革を進めたが、情報通信市場の自由化など、経済にプラス・サムの効果を及ぼすものは多くはなかった。このため、経済の混迷はますます深まり、97年、98年には2年連続のマイナス成長を余儀なくされた。

こうしたなか、わが国では、国民全体に豊かさをもたらし、経済活動を再び活力溢れるものに導いていく、新しい政策体系の確立が強く求められるようになっていく。

以上の認識から、今般、経団連・産業問題委員会（共同委員長：瀬谷博道 旭硝子会長、西村正雄 日本興業銀行頭取）では、経済を牽引するリーディング産業・分野の創出こそ、需要と供給の好循環を実現し、21世紀初頭のわが国経済社会に真の豊かさをもたらすものと位置付け、政策提言をとりまとめることとした。

本提言の結論は、次の8点に整理される。

- (1) 経済低迷が長引き、また、CO₂の削減など地球環境問題への対応が迫られるなかで、日本では、経済成長の意義に対し、やや後ろ向きの見方が台頭して

いる。しかし、今後も、GDPの成長は、経済の進歩や国民の豊かさの水準を量的に示す有効な尺度であり、経済成長の意義を過小評価してはならない。

- (2) 日本経済の先行きを不安視する理由として、少子・高齢化の進展や欧米へのキャッチアップ過程の終焉などが指摘されているが、これらは、日本経済の発展可能性を否定する要因として決定的なものではない。むしろ、経済成長のパターンは、国民が日本の社会や将来の生活をどのように変えたいかという欲求の大きさと、それを需要として顕在化できる産業・企業の対応能力によって決まる。

高度成長期を例にとれば、当時の国民は、米国のような豊かで進んだ生活スタイルを実現したいという強力な欲求があった。すなわち、テレビ、電気冷蔵庫、自動車などの耐久消費財に対し、旺盛な欲求があったということが、奇跡的な経済成長の原動力であった。そして、電機機械、自動車産業などのイノベーション、供給能力が、国民の欲求を需要として顕在化させた。

- (3) こうした産業・分野は、

第一段階として、国民、企業、社会の潜在的な需要を的確に把握する、

第二段階として、研究開発投資・設備投資を行ない、需要に対応した魅力的な財・サービスを供給する、

第三段階として、財・サービスの供給で得た資金を、新しい需要の創出のための投資にあて、さらなる需要を創造するという需要創造型のイノベーションを繰り返す、

ことを通じてマクロレベルの需要と供給の好循環を実現した。

われわれは、このような役割を果たす産業・分野を、経済成長の牽引役を果たすという意味で、「リーディング産業・分野」と呼ぶこととする。

- (4) 90年代、日本経済が低迷した原因は、リーディング産業・分野の創出が遅れたことにある。

したがって、21世紀初頭においては、リーディング産業・分野の創出により、マクロレベルでみた需要と供給の好循環を形成することが日本の最重要課題といえる。その際、「安全で快適な生活」「持続的で活力溢れる経済活

動」「循環型経済社会の形成」がともに成り立つ、真に豊かな経済社会の形成を十分に意識する必要がある。

(5) 21世紀初頭の日本は、経済社会がさらに成熟化し、国民の価値観も多様化していくため、かつての繊維、鉄鋼、自動車のようにその時代のナンバーワン産業がリーディング産業・分野の役割を単独で担っていくとは考えにくい。むしろ、複数の産業・分野が、リーディング産業・分野の役割を担っていくという方向で、その創出策を検討していく必要がある。

(6) 日本の経済社会を取り巻く環境変化のなかから伸びる可能性のある需要分野に着目しつつ、リーディング産業・分野の有力な創出経路を検討した結果、「創造的な技術革新」「社会システムの見直し」「ネットワークの高度利用」の3つが浮かび上がった。

この3つの創出経路が機能すれば、21世紀初頭において、日本経済を牽引するリーディング産業・分野が複数生み出されていく。これにより、日本は、国内外の需要が拡大し、持続的な経済成長が可能となろう。

(7) リーディング産業・分野を創出する主役は、あくまでも民間企業である。しかし、現在の経済低迷が国民の過度な生活防衛による消費の不振に起因していることを踏まえれば、民間企業の取り組みを支援・補完する政策が欠かせない。政府は、国民の将来に対する不安解消に向け、まず、将来の豊かな国民生活に関して、明確かつ魅力的なビジョンを提示し、国民・企業のコンセンサスをつくりあげる必要がある。そして、個人消費と民間設備投資等を活発化するという観点から、政策のコンセプトとコンテンツを改め、よりきめ細かな施策を講じていく必要がある。

(8) リーディング産業・分野が創出されていけば、その発展と景気の回復が因ともなり果ともなり、さらに経済は成長し、リーディング産業・分野は発展する。

このような好循環を形成した経済は、さらに新しい局面に踏み出していく。すなわち、経済成長に伴い国民所得が高まっていくことにより、そこに新しい市場が創出・拡充され、その需要に応える産業・分野の発展が経済を牽引

する原動力となる。また、リーディング産業・分野は、われわれの住む日本を、快適で潤い溢れ安心して暮らせる、より良き社会に創り変えていく。そして、一人ひとりの個性が活かされながら、活躍できる社会は、生き生きとしたより良き市民を育み、集める。

以上のように経済の好循環は、社会を好循環に導くきっかけになり得る。

以上の結論を導くため、まず総論の第1章では、経済成長の意義と日本経済の発展可能性について述べる。第2章では、戦後の高度成長とバブル崩壊後の経済低迷を比較することにより、経済成長における需要と供給の好循環の重要性を明らかにするとともに、リーディング産業・分野が好循環の形成において果たす役割を概説する。第3章では、わが国経済社会の環境変化を踏まえつつ、21世紀初頭におけるリーディング産業・分野の創出経路を示した上で、政策関与の必要性について述べる。第4章では、将来の国民生活に関し、国民・企業のコンセンサスを作り上げることが、好循環を実現するにあたり不可欠であるという認識から、政府による魅力あるビジョンづくりの必要性を記す。

また、各論の第1章では「創造的な技術革新」を、第2章では「社会システムの見直し」を、第3章では「ネットワークの高度利用」を、それぞれリーディング産業・分野の創出経路と位置づけ、ケーススタディを行う。そして、企業の自主的な取り組みを前提としながら、具体的な施策のあり方を提示するが、そのポイントは以下の通りである。

[創造的な技術革新による国際競争力の向上]

(1) 技術開発の強力な推進

2001年1月に内閣府に設置される総合科学技術会議は、強力な事務機構を組織し、省庁の枠を越えた一元的な科学技術行政を推進する必要がある。このような体制の下で、国としての重点開発領域プロジェクトを設定し、複数年度にまたがる予算措置を講ずるための予算編成システムの改革を進め、産学官の連携によってプロジェクトを効率的に推進することが、技術開発の強

力な推進のために重要である。また、知的財産制度を整備して積極的な展開を図り、技術標準化活動に対して国が支援することもますます重要になる。

(2) 人材の育成と確保

創造的な技術革新を達成するためには、人材の育成と確保が極めて重要である。そのためには、創造的な人材を育成するための教育改革と理工系教育の見直しが必要である。また、技術者・技能者を育成し確保して、わが国の「ものづくり」の伝統を守ることも必要である。

(3) 法制・税制の見直し

分社化による技術開発を促進するためには、連結納税制度の2001年度の確実な導入が必要である。また、増加試験研究費税額控除制度などのR & D税制の拡充も重要であり、技術開発に有効な有限責任事業組合の導入のための法制・税制の整備やベンチャー企業や中小企業の技術開発に対する税制や財政支援の充実が必要である。

(4) 社会インフラの整備

技術革新の基盤となる公共財とすべき知的情報データベースの整備が欧米に比べて遅れており整備を急ぐべきである。また、環境やエネルギー関連の民間の自主的な取り組みを支える社会システムを構築することも重要である。

(5) 規制改革の推進

産学官の連携強化のためには、大学・国研と民間企業の人材交流を容易にするための規制改革が必要である。また、医薬・医療器具の分野での開発期間を短縮するためには、臨床試験に関する規制改革が重要である。

[社会システムの見直しによる需要の顕在化]

(1) 都市・住宅問題の解決

都心居住の推進

街路・街区の整備、S P C等の活用による敷地統合の誘導、住民による地区計画策定の積極的活用等により、都市の実容積率を上げる。

また、都市の中心部においては土地に関する固定資産税の合理化により都市の高度化を促進することを検討する。

住宅の質的向上に資する施策

個人の住宅投資に係るローン利子の所得控除制度の導入、登録免許税の軽減、不動産取得税負担の軽減の検討などにより住宅取得の負担を軽減する。とりわけ住宅に係る消費税については、複数税率の導入、耐用年数に応じた還付などを検討すべきである。

(2) 交通渋滞の緩和等を通じた物流・人流の円滑化

首都圏環状道路の整備

交通需要マネジメントの確立に資するI T Sの推進

物流インフラの高度化

ワンストップサービスの実現、マルチモーダルの推進や海上輸送の高度化を進める。

(3) 環境関連事業の推進

循環型経済社会を支える環境関連事業を推進するための施策を展開する。

(4) トータルヘルスケア分野の産業化の推進

健常高齢者の社会参加と需要の顕在化、医療情報提供システムの公的整備と並んで、民間活力の活用を通じてこの分野の産業化を進める。

[ネットワークの高度利用による付加価値の創造]

(1) 情報通信市場の競争促進の観点から関連法制を抜本的に改正

情報通信関連法制の抜本的な改正を通じて、全ての利用形態における通信

料金の引下げ、及び通信回線の高速大容量化などのサービス高度化が実現し、通信市場においても価格低下・サービス高度化による、需要と供給の好循環を実現すべきである。

(2) スーパー電子政府の実現

政府は、ネットワーク経済社会の最大のサービス供給者として、民間企業と同様に情報技術の活用による行政サービスの効率化・高度化を推進する必要がある。行政手続、政府調達の電子化については、省庁横断的かつ政府・地方公共団体の統一的な推進が不可欠である。

(3) ネットワーク経済社会の基盤整備

高度情報通信社会を構築するためには、人材育成が最も重要な基盤整備の課題である。国民が情報通信ネットワークを活用した高度な情報交換を行ない得る社会を構築するためには、初等教育の段階から、コミュニケーション能力や自己表現能力の向上といった、真の情報リテラシー強化を狙った教育全般の改革が必要である。

電子商取引市場を拡大・発展させるため、販売関連の諸業法の見直し、保護すべき個人情報についての指針や、国民が安心して活用でき、中小企業を含む全ての企業の指針となるような消費者保護の枠組みを策定することが必要である。

産業間の円滑な人材移動の実現により、産業の情報技術の活用拡大に伴う雇用ミスマッチに対応するために、労働市場の機能強化を図るべく、雇用・労働関連諸制度を早急に整備することが必要である。

政府は、ビジネスモデル特許に関する特許法の運用指針を固めるべきである。ビジネスモデルは、一定の要件を満たせば特許法上の発明とすべきであるが、新規性・進歩性に欠けるビジネスモデル特許によって企業のIT活用が阻害される事態が起こらないよう、厳格な運用指針を固めていくべきである。

(4) 情報通信の基盤技術開発の推進

高度情報通信ネットワークの基盤技術開発について、産・学と一体となって先端・基礎技術育成の戦略とロードマップを策定する必要がある。情報通信分野の基盤技術としては、次世代ネットワーク技術とその実現を支える、次世代半導体関連技術を重点戦略技術として研究開発を推進する、ことが必要である。

(5) 情報通信ネットワークの活用を普及させるための支援

産業が情報通信ネットワークを活用して付加価値の創造を進めるためには、中小企業のネットワーク化を推進する必要がある。政府は、情報化投資支援税制の拡充とともに、電子商取引に関する技術支援制度等の創設等、中小企業のネットワーク活用事業を支援することが重要である。

【総論】

第1章 経済成長の意義と日本経済の発展可能性

1. 経済成長の意義

平均1%台というバブル崩壊以降の極端な低成長は、戦後、飛躍的な経済成長を直走り、3年と続く不況を経験したことのなかった日本に大きな衝撃と不安をもたらした。こうしたなかで、今日の日本では、「経済成長だけが政策目標ではない」「これ以上の成長は望めない」というように経済成長の意義に対するやや後ろ向きの意見や経済の先行きについて悲観的な見方が台頭するようになってきている。

しかし、今後も経済成長を続けることの意義を過小評価するべきではない¹。国民が求めている財・サービスを、産業・企業が創造的な技術革新を通じて提供し、その結果、雇用と所得が生まれ、GDPがスパイラル的に増えていくというメカニズムは、とりわけ雇用の創出・確保を図る上で優れたシステムであり、これを機能させていかなければ国民生活は豊かなものにならない。

したがって、今後も、GDPの成長は、経済の進歩や国民の豊かさの水準を量的に示す有効な尺度となる。因みに、90年代の平均1%という低成長が今後も続くことを前提とすると、GDPを2倍にするには70年かかることになる²。これに対し、90年代の米国のように、年平均3%の成長を実現できれば、GDPを2倍にするには24年しかかからない³。この試算が現実のものとなれば、21

¹ GDPは専ら金銭的取引を計上するため、国民福祉の水準を測る物差しとして限界があるのも事実である。MEW (Measure of Economic Welfare) は、公害や主婦の家事サービスなどが考慮されていないというGDPの問題点を改善した指標であるが、米国経済におけるMEWとGDPとのトレンドの間には殆ど変化がみられないという研究結果がある。

² GDPを2倍にするまでに要する期間を計算する簡便な方法として、 $70 / G$ 年というものがある (G = 成長率)。5%成長であれば、約14年となる。

³ かつて米国経済は、経済の好転が資本・労働といった資源の価格高騰に直結し、供給制約による景気過熱が成長制約となって、景気回復、拡大局面は短命に終わる傾向がみられた。しかし、最近米国は91年3月以降の9年間という長期にわたりインフレなき持続成長を実現している。このような米国経済の現状を、「ニューエコノミー」と捉える向きがある。すなわち、情報技術が飛躍的に発達し、知識、情報、アイデアといった無限の資源が活用されるようになり、供給制約が起こることなく、景気回復が持続する経済に生まれ変わったというものである。

世紀において日本の国民は、物質的な豊かさが満たされないことは勿論のこと、多様な価値観を認め合うような社会の構築も困難になる。当然、年金、医療などの所得再分配問題も深刻化する。またマーケットとしての魅力が失われ、海外からの投資も低迷するため、雇用機会はさらに縮小する。国際社会における日本の地位が低下していくことはいうまでもない。

すなわち、21世紀初頭における経済成長の意義としては、(1)物質的な豊かさのみならず、精神的な豊かさの実現、(2)年金、医療など所得再分配問題の円滑な処理⁴、(3)国際社会における適切な義務の遂行⁵、の3点が挙げられよう。

勿論、21世紀において経済成長を求めていく上で、環境問題などを深刻化させないよう、循環型経済社会の形成を強く意識することは当然である。

2. 日本経済の発展可能性

経済成長の意義が今後も認められるにもかかわらず、日本経済の発展可能性は乏しいとみられている。日本経済の不安要素として取り上げられるものは、以下の2点に集約されるが、これらは、日本経済の発展可能性を否定する要因としては決定的なものではない。

第一は、少子・高齢化の影響である。確かに少子・高齢化の進展は、日本の将来についてわれわれが予測し得る最も可能性の高い事象であろう。これらを成長会計にあてはめ、日本経済の潜在成長力が労働面から低下するという考え方はわかりやすい⁶。しかし、歴史を振り返ると、これまでの日本経済の成長を

⁴ 昨今、年金、医療などについて世代間不公平の観点から議論されているが、高齢者、現役世代すべての層に納得が得られような解決策を見出すことは困難であり、所得再分配の問題を円滑に処理する方策として、経済成長は極めて有効な手段となり得る。

⁵ 日本の経済成長には、海外からの期待も大きい。日本のように大きな経済規模を持っている経済が成長すれば、近隣諸国の経済を輸入を通して支える役割を果たすことになる。

⁶ 成長会計とは、一国の経済成長を供給面（労働投入量、資本投入量、技術革新の三要素）から測る概念である。この成長会計によれば、日本経済は、少子・高齢化の進展に伴い労働力人口が減少するため、労働投入面から経済成長が制約されることになる。しかし、下表の通り、これまでの日本経済の成長を説明する要因として、人口変動、すなわち労働投入量の変化が説明できる部分は極めて小さい。

説明する要因として、人口変動、すなわち労働投入量の変化が説明できる部分は極めて小さく、資本蓄積や技術進歩が経済成長のトレンドを決める傾向が強かったといえる。他方、少子・高齢化はそれ自体、一人当たりでみたGDPを引き上げる効果を持つ。したがって、少子・高齢化により労働力人口が減少していくという理由だけで日本の将来の悲観的にみることは、適切ではない⁷ 。

第二は、欧米へのキャッチアップ過程の終焉である。豊かな国の成長率が、未だ豊かでない国の成長率よりも低くなる傾向にあるという「所得収斂仮説」は、一部において成立している。事実、戦後の日本、ドイツなどが高度成長を実現し、米国にキャッチアップを果たすなかで、成長率は徐々に低下してきた。しかし、このようなことから、世界第2位の経済規模を誇る日本がもはや成長できないと考えることは、早計である。実際、先進諸国の中には、3%成長を

(次頁脚注の表参照)
GDP伸び率の要因分解(単位%)

	1960年代	70年代	80年代	90年代
GDP伸び率	11.1	4.5	4.2	1.6
労働	0.4	0.0	0.4	0.3
資本	6.9	3.8	2.8	1.9
技術進歩	3.7	0.7	1.0	0.0

(出所)平成10年版通商白書

⁷ 経済企画庁経済研究所の松谷氏が行なった少子・高齢化の分析(経済企画庁経済研究所編『エコノミック・リサーチ』1998年1月号)によれば、以下 ~ の理由から、過去の日本の経済発展のひとつの帰結として、少子・高齢化社会を位置づけており、これに対し適切な政策がとられれば、少子・高齢化社会も決して暗くはない筈であるとしている。

人口に占める高齢者比率の高まりは、平均寿命の伸長と少子化によるものであり、過去の経済発展の成果である。

家族の機能が親子同居率の傾向的な低下に見られるように、次第に弱体化しつつあるが、これもプライバシーに対する需要の高まりが生じている結果である。

少子化の進展もより豊かな生活を追求する人々の行動の結果生じているものといえる。

⁸ 人口減少を補うため、移民の受け入れを行なうべきであるとの意見もある。しかし、少子・高齢化それ自体は、一人あたりGDPを引き上げる効果を持ち、このことは購買力の増大を意味する。また、移民の受け入れには社会的なコストの増大を伴うことは、諸外国の例を見ても明らかである。特に日本の場合、近隣諸国の多くが発展途上国であることから、移民の受け入れの議論にあたっては、こうした点に十分留意する必要がある。

達成している国もいくつかみられる。その代表である米国は、戦後、一貫して世界のフロントランナーでありながら、今日まで10年近い長期にわたる経済成長を実現している⁹。

それでは、21世紀初頭の日本経済はどのように成長できるのか。われわれは、需要の顕在化こそ、経済成長を実現する最も重要な鍵であると考え。なぜなら、経済成長のパターンは、国民が日本の社会や将来の生活をどのように変えたいのかという欲求の大きさと、それを需要として顕在化できる産業・企業の対応能力によって決まるからである¹⁰。

⁹ 過去5年間(1993 - 97年)で年平均3%程度の経済成長を実現している主な先進国

国名	平均成長率(1993 - 97年)	OECDにおける一人当たりGDPの順位(97年時点、ドルベース)
米国	3.1%	6位
イギリス	3.1%	16位
カナダ	2.9%	18位
オランダ	2.6%	14位
オーストラリア	4.1%	15位
ニュージーランド	4.0%	20位
(参考)日本	1.7%	4位

¹⁰ 需要が先か供給が先かという問題については、吉川洋「転換期の日本経済」(岩波書店、1999年)を参照されたい。因みにアダム・スミスは、「消費が唯一の目的であり、あらゆる生産の存在理由である」という言葉を残している。

第2章 好循環の実現とリーディング産業・分野が果たす役割

1. 好循環と高度成長 - リーディング産業・分野が果たす役割 -

いうまでもなく、現在経済低迷に悩む日本も、戦後50年という長期間で捉えれば、諸外国の中でも突出した経済的パフォーマンスを示し、日本経済の成功は歴史的にも奇跡と見られている。

戦後、日本の景気拡大のなかで、最長・最大のものは、1950年代半ばに始まり、池田内閣が掲げた「所得倍増計画」の実施を経て、70年代初頭まで平均二桁の成長を続けた高度成長期である^{11 12}。

- ¹¹ 産業革命に成功した19世紀の覇権国イギリスでさえ、当時の平均成長率は0.9%であり、また、17世紀に世界の海を席卷したオランダも、当時の平均成長率は0.3%であったと言われている。

1957 - 72年度における日本の実質GDPの寄与度分解 (%)

	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72
実質GDP	7.5	7.3	11.2	12.2	11.7	7.5	10.4	9.5	6.2	11.0	11.0	12.4	12.0	8.2	5.0	9.1
個人消費	4.8	5.0	6.4	6.9	6.6	4.5	6.2	6.0	4.1	6.5	6.1	5.8	5.9	3.9	3.4	5.7
企業設備	1.3	0.0	2.1	3.1	2.3	0.4	1.3	1.5	0.9	2.3	2.9	2.6	3.9	1.8	0.7	0.8
住宅投資	0.3	0.4	0.7	0.8	0.4	0.6	1.1	1.0	1.0	0.5	1.3	1.0	1.3	0.7	0.4	1.5
公的資本形成	0.8	0.9	0.6	0.9	1.6	1.6	0.9	0.4	1.0	1.1	0.8	1.1	0.8	1.2	1.9	1.2
輸出	0.4	0.1	0.5	0.4	0.2	0.5	0.3	0.9	0.8	0.7	0.4	1.2	1.0	1.0	0.8	0.4
輸入	0.4	0.4	1.2	1.0	1.3	0.2	1.4	0.4	0.4	0.9	1.3	0.7	1.1	1.5	0.2	1.1

* 民間在庫品増加、政府最終消費支出は省略した。

(出所) 経済企画庁「国民経済計算」

- ¹² 高度成長期に、大気汚染・騒音・水質汚濁などの問題を発生させたことは事実であるが、この時期の消費生活革命、とりわけ白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫といった三種の神器、さらには自家用車の普及が国民生活を便利にし、国民に享受できる自由を実感させ、また、1%台の低い完全失業率を実現したことは、高度成長期の大きな成果といえる。

テレビの普及は、耐久消費財の普及率を高める上で大きな影響力をもった。それは、テレビを通じ流されたアメリカの輸入ホームドラマ等が、日本の核家族に、目に見える形で日本人が追いつくべき「豊かで進んだ生活」の具体像を示したためである。

表 日本の高度成長期における耐久消費財普及率 (%)

	1960	65	70	75
テレビ(白黒)	44.7	95.0	90.1	49.7
カラーテレビ	-	-	30.4	90.9
電気洗濯機	40.6	78.1	92.1	97.7
電気冷蔵庫	10.1	68.7	92.5	97.3
乗用車	-	10.5	22.6	37.4

(出所) 経済企画庁「消費と貯蓄の動向」

表 日本の高度成長期における失業者数及び失業率

	1955	60	65	70	75
失業者数(千人)	1,050	750	570	590	1,000
完全失業率(%)	2.5	1.7	1.2	1.1	1.9

(出所) 総務庁統計局「労働力調査」

日本が高度成長を実現したメカニズムを明らかにすれば、次の3つに整理できるが、ここに現下の日本経済を立ち直らせる重要な鍵がある。

(1) 需要と技術革新が形成した好循環

第一の好循環は、需要と技術革新が形成した好循環である。テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫、自動車といった耐久消費財には、旺盛な需要があった。それは、日本人が米国のような生活スタイルを実現するのに不可欠な財であったからである。企業は、海外から技術を導入し、技術革新等により、日本に適したものに作り変え、それを市場に供給した。供給した財の普及（脚注12の表参照）に伴い企業には、大きな内部留保が生まれ、企業はこれを生産増強投資と研究開発投資に充てた。このため、量産のメリットを確保しながら、品質はさらに改善していった。鉄鋼、化学といった素材産業についても、設備投資の拡大を通じ生産性が大幅に向上したため、最終財である耐久消費財の価格引き下げ・品質改善を支えた¹³。品質が改善された製品は、さらに多くの消費者を惹きつけ、諸外国への輸出も好循環を実現する上で大きな役割を果たした。

(2) 所得と需要が形成した好循環

第二の好循環は、所得と需要が形成した好循環である。第一の好循環を形成した企業では、耐久消費財の普及率が高まるにつれ、企業業績が向上したため、より多くの賃金を従業員に支払うとともに、より多くの従業員を雇うようになった（電気機械器具製造業では1955年から70年までの間に常用雇用者が約5倍になった）¹⁴ ¹⁵。多くの所得を得た従業員は、企業にとっては働き手である一

¹³ 卸売物価指数の推移（1970年 = 100）

	1955	60	65	70	72
総平均	85.7	88.0	89.8	100.0	100.0
電気機器	109.8	114.4	101.4	100.0	95.0
輸送用機器	111.5	108.1	104.2	100.0	100.3

（出所）日本銀行「物価統計年報」

¹⁴ 実質賃金指数の推移（1955年 = 100）

	1955	60	65	70	72
製造業	100.0	124.2	148.4	226.2	268.8

* 「実質賃金指数」は「名目賃金指数」を消費者物価指数により除したもの。「名目賃金指

方、消費者という側面も持ち併せていた。このため、従業員に支払われた賃金は、耐久消費財の購入に回る形で再び企業に戻り、これがさらに、設備投資や技術革新を行なう際の原資となった。

(3) 世帯数の増加と需要が形成した好循環

第三の好循環は、世帯数の増加¹⁶と需要が形成した好循環である。工業部門で生産性が向上し、賃金が上昇すると、若年層を中心に多くの働き手が地方・農村から工業都市に流入し¹⁷、その結果、単独世帯化・核家族化が進んだ。1955年

数」は、常用労働者30人以上を雇用する事業所の平均賃金を指数化したもの。
 (出所) 労働省「毎月勤労統計調査」、日本銀行「物価統計年報」

15 常用雇用指数の推移 (1955年 = 100)

	1955	60	65	70	72
総合	100.0	157.5	221.6	263.9	272.3
製造業	100.0	165.7	223.1	259.7	256.4
うち電気機械器具	100.0	254.3	351.6	543.5	515.2
うち輸送用機械器具	100.0	154.7	226.0	292.4	320.8

(出所) 労働省「毎月勤労統計調査」

16 世帯数と世帯人員の推移 (千世帯)

	総世帯(A)	うち核家族世帯(B)	うち単独世帯(C)	(B+C)/(A)
1955	17,398	10,366	595	63.0%
60	19,571	11,788	918	64.9%
65	23,117	14,443	1,815	70.3%
70	26,856	17,049	2,888	74.2%
75	31,271	19,980	4,236	77.4%
55 75	13,873増	9,614増	3,641増	95.5%

(出所) 総務庁「国勢調査」等より

17 日本における就業者割合の推移 (%)

	産業別			従業上の地位別		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	雇用者	自営業主	家族従業者
1950	48.3	21.9	29.7	39.3	26.1	34.4
60	32.6	29.2	38.2	53.9	22.1	24.0
70	19.3	34.1	46.5	64.2	19.4	16.3
80	10.9	33.6	55.4	71.2	17.1	11.6

(出所) ILO労働統計年鑑

大都市における人口の推移 (千人、%)

	1950	60	70	変化率(50 70)
東京23区	5,385	8,310	8,841	64%増
横浜	951	1,376	2,238	135%増
大阪	1,956	3,012	2,980	52%増
名古屋	1,031	1,592	2,036	98%増
札幌	314	524	1,010	222%増
福岡	393	647	853	117%増
広島	286	431	542	90%増
総人口	83,200	93,419	103,720	25%増

から70年までの間に、日本の総世帯数は、1,387万世帯増加したが、そのうちの95.5%は単独世帯化・核家族化によるものであった。総世帯数の増加は、耐久消費財に対する需要を、さらに高めた。

以上のメカニズムにより日本経済は、1950年代中頃から、20年の長きにわたり持続的な経済成長を実現した。

この時期において、奇跡的な高度成長の原動力となった要因は、テレビ、電気冷蔵庫といった電化製品や自動車に対して国民の旺盛なニーズがあったということである。こうした財に対する需要は、マクロレベルでも極めて大きなものであった。

そして、そうした国民の需要を顕在化させたのは、電機機械、自動車産業などのイノベーション、供給能力であったといえよう。こうした産業・企業は、

第一段階として、国民、企業、社会の潜在的な需要を的確に把握する、第二段階として、研究開発投資・設備投資を行ない、需要に対応した魅力的な財・サービスを提供する、第三段階として、財・サービスの供給で得た資金を、需要創出のための投資にあて、さらなる需要を創造するという需要創造型イノベーションを繰り返す、ことを通じてマクロレベルの需要を拡大し、経済における需要と供給の好循環を実現したのである。

われわれは、このような役割を果たす産業・分野を、経済成長を牽引するという意味で、「リーディング産業・分野」と呼ぶこととするが、高度成長期のリーディング産業・分野は、これ以外にも、資本、労働など経営資源を重点投入することによって、産業構造の高度化をもたらし、また、新しい財・サービスを提供することで、その時々を経済社会の重要課題を解決に導くなど、経済社会の発展に重要な役割を果たした。

2. リーディング産業・分野の成長力が急激に弱まった1990年代

(出所) 総務庁統計局「国勢調査」

90年代の経済低迷は、需要と供給の悪循環の典型例といえる。

90年代、民間企業はイノベーションに取り組んだものの、バブル崩壊によるバランスシート調整、過度の円高¹⁸など種々の悪材料が重なり、また、技術開発の高度化とテーマの巨大化もあって、技術革新に伴うリスクとコストは個別の民間企業では負担できないまでに増大し、魅力ある財・サービスを生み出せなかった。これには、金融機関の倒産や企業のリストラによる将来不安などから、消費水準が低下したことも大いに影響した。こうしたなか、政府の施策に期待が集まったが、90年代、政府が取り組んだ政策¹⁹は、公共事業についていえば、その配分は依然として硬直的なままで、物流の効率化や都市交通の円滑化など民需をクラウド・イン（喚起）するようなプロジェクトへの配分が十分に増えたとはいえなかった。また、規制緩和を主な手段とする構造改革も、情報通信市場の自由化など、経済に明らかにプラス・サムの効果を及ぼすものは、残念ながら多くはなかった。

高度成長期とは明らかに異なり、90年代の平成不況²⁰では、国民、企業、社会の潜在的な需要を顕在化させるリーディング産業・分野を見出せず、需要の減少が、企業の生産を縮小させ、さらなる需要の低下を招くという悪循環に陥っ

¹⁸ 円ドルレートの推移（インターバンク米ドル直物中心相場、年度平均）

1990	91	92	93	94	95	96	97	98
141.5	133.3	124.7	107.8	99.3	96.3	112.5	122.6	128.3

（出所）大蔵省大臣官房調査企画課『主要経済指標』

¹⁹ 90年代、政府が講じた経済対策は合計10回（公共事業の追加を伴うもの6回）に上る。事業規模の総額は、約76兆円（真水約39兆円）と言われている。

²⁰ 1990年代における日本の実質GDPの寄与度分解（年度、％）

	1990	91	92	93	94	95	96	97	98
実質GDP	5.5	2.9	0.4	0.5	0.6	3.0	4.4	0.1	1.9
個人消費	2.6	1.5	1.2	0.7	1.1	1.2	1.7	0.6	0.6
企業設備	2.0	1.2	1.1	1.9	0.9	0.8	1.8	1.2	2.1
住宅投資	0.3	0.5	0.3	0.1	0.4	0.3	0.7	0.9	0.6
公的資本形成	0.3	0.3	1.0	1.2	0.2	0.1	0.8	0.9	0.0
輸出	0.7	0.6	0.5	0.2	0.5	0.6	0.8	1.4	0.3
輸入	0.8	0.3	0.1	0.0	0.8	1.4	1.3	0.1	0.9

* 民間在庫品増加、政府最終消費支出は省略した。

（出所）経済企画庁「国民経済計算」

たということである。

したがって、1.(3)で取り上げたような世帯数の増加と需要による好循環が期待できない21世紀初頭の日本においては、マクロレベルの需要と供給の好循環を実現するためには、リーディング産業・分野²¹を創出する以外にない。今日国民・企業・社会のニーズを的確に捉え、積極的にその需要の顕在化に努力した産業・企業が、リーディング産業・分野としての役割を担っていけば、内需拡大を実現しつつ、他方で、輸出競争力を持つハイテク資本財、生産財を中心に、持続的な成長に必要な外需を確保することが可能となる。また、好循環を実現した日本は、「安全で快適な生活」「持続的で活力あふれる経済活動」「循環型経済社会の形成」がともに成り立つ、真に豊かな経済社会を目指していくことが可能となる。

²¹ リーディング産業・分野の要件としては、次の三点が挙げられるが、一つの産業・分野が全ての要件を満たすことは困難であり、より多くの要件を満たす産業・分野が重要ということになる（但し、 は必要不可欠の要件である）。

所得弾力性要件（成長性要件）

国民・企業等のニーズが強い財・サービスを提供する産業・分野

- ・ 経済成長への貢献という視点からは、当該産業の規模、他産業への波及効果がより大きい方が望ましい。
- ・ 環境、都市開発などは、一定の政策関与がなければ市場化は困難である。

生産性要件（競争力要件）

技術進歩率が高い財・サービス、価格低下が図られ、産業のコメとして、他産業の生産性を高めていく財・サービスを提供する産業・分野

- ・ 少資源国日本においては輸入をファイナンスするための高い国際競争力をもった産業・分野を創出することが重要である。
- ・ 内需型産業であっても、グローバル化がさらに進展する21世紀においてリーディング産業・分野の役割を果たしていくためには、生産性を向上させ、コスト競争力を高めることが不可欠である。

雇用要件

雇用創出・確保、所得水準等の面から、良質な雇用を提供する産業・分野

- ・ 本格的な少子・高齢化に伴う労働力の貴重化により、雇用要件の重要度は低下していくという見方もできる。
- ・ 内需型産業の成長力がその国の購買力に依存するとすれば、リーディング産業・分野を含む産業・分野において生産性向上を実現したリーディング産業・分野の雇用者の所得水準は上昇していく方が望ましいと考えることもできる。

第3章 21世紀におけるリーディング産業・分野の創出経路

21世紀初頭におけるリーディング産業・分野は、環境変化の周辺に生まれるものと考えられる。今後日本では経済社会の成熟化がさらに進行し、国民の価値観が多様化していくことが予想されるため、かつての繊維、鉄鋼、電機機械、自動車産業のようにその時代のナンバーワン産業が、リーディング産業・分野としての役割を単独で担っていくとは考えにくい。そこで、複数の産業・分野が、リーディング産業・分野の役割を担っていくという方向で、それらの創出策を検討していく必要がある。

今後、わが国経済社会を巡る変化の要因としては、様々なものが考えられるが、中でも「世界に例を見ないスピードで進む高齢化」「情報革命」「廃棄物問題、地球環境問題の深刻化」「価値観の多様化・付加価値の源泉のパラダイム・シフト」「世界的な大競争・経済のグローバル化」といった環境変化は、消費者、企業などの行動に及ぼすマグニチュードが大きく、これらの周辺には、大きな市場が創出されるものと期待される。

こうした環境変化のなかから伸びる可能性のある需要分野に着目すると、「創造的な技術革新を通じて提供され、国際競争力強化に資する財・サービス」「社会システムの見直しにより顕在化する需要」「ネットワークを高度利用することによって生まれてくる付加価値」の3つの創出経路が浮かび上がってくる。

その際、リーディング産業・分野を創出する主役は、あくまで民間企業であるということを再認識する必要がある。産業・企業としては、新しい財の導入、新しい生産方式の導入、新しい市場の開拓、原材料の新たな供給源の開拓、新しい組織の創造という5種類のイノベーションに取り組まなければならない²²。しかし、国民が将来に対し過度の不安を抱き、生活防衛的になっている現在においては、企業の自主的取り組みのみにより、リーディング産業・分野が創出されるというシナリオを描くことは困難である²³。このため、これら

²² イノベーションの5分類は、イノベーションという言葉の生みの親であるシュンペーターの指摘に従った。

²³ 一般的なライフサイクル仮説に従えば、少子・高齢化の進行により、貯蓄が取り崩されていくことになるが、90年代、日本における家計の消費性向は、一

創出経路が効果的に機能できるよう、政府による政策のコンセプトとコンテンツを改め、よりきめ細かな施策を講じていく必要がある。

1. 創造的な技術革新

経済のグローバル化に伴い世界的な競争が激化し、また、付加価値の源泉がより創造的なものにシフトするなかで、わが国経済が持続的に発展していくためには、戦後の発展を支えてきた「ものづくり」の技術・人材・基盤を活用しつつ、以下の3つの財・サービスを、創造的な技術革新によって生み出すリーディング産業・分野の創出が不可欠である。

- (1) ニューフロンティア技術の世界に先駆けた開発による需要の創出を伴う新たな財・サービスの供給
- (2) 生産性の大幅な向上による国際競争力のあるコストでの高品質な財・サービスの供給
- (3) 環境問題やエネルギー問題などのボトルネックの解消に資する財・サービスの供給

創造的な技術革新の主役は民間企業であるが、前述の通り、最近、経済が低迷するなかで、技術開発が高度化し、テーマが巨大化しているため、技術革新に伴うリスクとコストは個別の民間企業では負担できないまでに増大している。したがって、企業の自助努力を基本とした上で、創造的な技術革新を促進する観点から政策を推進していく必要がある。

2. 社会システムの見直し

世界に例をみないスピードで進む高齢化、あるいは2004年以降進行する人口

貫して下落している。

全国勤労者世帯の平均消費性向（％）

1987	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98
76.4	75.7	75.1	75.3	74.5	74.5	74.3	73.4	72.5	72.0	72.0	71.3

平均消費性向 = 可処分所得に占める消費支出の割合
(出所) 総務庁『家計調査』

減少は、確実に国民の生活を変えていく²⁴。

こうしたなかで、生活大国の実現が、国民から強く求められている。

生活を豊かで潤いのあるものにする財・サービスに関し、需要と供給の好循環を構築していくことができれば、これら財・サービスを提供する産業群はリーディング産業・分野として日本の経済を牽引する役割を果たしていくものと期待される。

しかし、都市整備（交通・住宅）、ヘルスケアといった財・サービスは、企業の自助努力のみにより提供できるサービスではなく、租税あるいは社会保険料を供さなくては需要を満たし得ないという性格を有する。

公共財や社会保険料を通じた財・サービスというかたちがとられるために、価格シグナルを通じた合理的な消費行動はなされず、公共財では供給が過小となり、社会保険ではモラル・ハザードにより消費が過大となるおそれがある。

こうした傾向について十分留意しつつ、それらの財・サービスの提供を円滑に行なう新しい社会システムを構築していくことが求められる。

3. ネットワークの高度利用

米国において始まったIT革命は、日本を含む諸国を巻き込み、今や世界的な経済社会の変革をもたらしつつある。また、経済社会が成熟化し、消費者の価値観が多様化していくなかで、「もの」の価値が相対的に縮小し、「サービスコンテンツ」の価値が相対的に拡大する「経済のサービス化」が進展している。

こうしたなかで、わが国が需要創出を通じた持続的経済成長を実現していくためには、情報通信産業（IT産業）だけでなく情報通信ネットワークを活用

²⁴ 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成9年1月推計）』によ

れば、低位推計では2004年、中位推計では2007年、高位推計では2011年に人口がピ

ークに達することになっているが、最近の人口動向は、低位推計に近い形で推移し

ていることから、ここでは低位推計を用いた。

する全ての産業（IT活用産業）が、「ものづくり」等の従来からのわが国の「強み」を基盤として、企業活動や国民生活のインフラとしての情報通信ネットワーク（ITネットワーク）の高度利用による付加価値の創造を進めて、産業競争力を強化していかなければならない。

ITネットワークは、全ての企業にとってサプライチェーンの効率化の手段となるだけでなく、新たな付加価値創造の手段となることが期待されるが、その活用は、基本的には各企業が自己責任において取り組むべき課題である。しかし一方で、政府は企業間の公正な競争を促進するための施策を講じるとともに、企業のイニシアティブを最大限に発揮させるべく、高度情報通信社会の物的・人的基盤の整備を急ぐ必要がある。加えて、政府など行政機関自身のIT活用による行政の効率化と行政サービスの向上も重要な課題である。

第4章 国民・企業のコンセンサスを作り上げる魅力的なビジョンづくりを

1. 魅力ある将来ビジョンの策定

好循環を形成する上で、政府が果たすべき役割は大きい。高度成長期を例にとれば、エネルギーの安定供給、道路など交通インフラの整備など民需をクラウド・イン（喚起）するような社会資本の整備は、奇跡的な成長に必要な不可欠な要因であり、それらがリーディング産業・分野を創出するきっかけになったことも間違いない。しかし、政府のより大きな役割は、国民の誰もが魅力を感じ、夢の持てる国民生活に関する将来ビジョンを提示し、国民ニーズのコンセンサスをつくりあげたということである。その代表的なビジョンとしては、1960年に池田内閣が掲げた「国民所得倍増計画（期間1961年度 - 70年度）」²⁵が挙げ

²⁵ 「国民所得倍増計画」は、10年間で国民総生産を約2倍、年率約7%の経済成長を実現し、かつ当初の3年間は9%成長を達成し、耐久消費財の普及等により生活水準を向上させ、完全雇用を目指すという目標を掲げた。同計画の第1部「総説」では、計画作成の基本的態度、計画の課題及び目標年次における経済規模（第2表参照）を示している。第2部「政府公共部門の計画」では、社会資本の整備（第10表参照）、科学技術の振興、社会福祉の向上など政府の役割を、また、第3部では、「民間部門の予測と誘導政策」を示している。第4部「国民生活の将来」では、テレビ、電気冷蔵庫、乗用車など耐久消費財の普及により、計画の実施により改善されていく国民生活の姿を示している（第26表参照）。

第2表 主要経済指標

項目	基準年次(A)	目標年次(B)	倍率(B)/(A)(%)	年平均増加率
総人口(万人)	9,111	10,222	112.2	0.9
国民総生産(58年度価格億円)	97,437	260,000	266.8	7.8
国民所得(＃)	79,936	213,232	266.8	7.8
国民一人当たり国民所得(＃)	87,736	208,601	237.8	6.9

基準年次には、計算上の基礎年次として1956～1958年度平均のものを、価格は1958年度価格が用いられている。目標年次は1970年度。

第10表 行政投資実績及び計画期間中の投資額（億円、1960年度価格）

	1958	59	60	計画期間中の投資額
道路	1,401	1,720	2,276	49,000
農林水産	599	647	825	10,000
住宅	502	494	534	13,000
環境衛生	122	190	248	5,700
治水治水	546	620	700	14,000
合計	6,714	7,911	9,370	161,300

上位5部門のみ取り上げたが、合計には、港湾、厚生福祉、災害復旧、文教施設が含まれている。

第26表 物的消費の推移

項目	保有または年間総消費			普及率または一人当たり消費		
	単位	1959年度	目標年次	単位	1959年度	目標年次
鋼消費	万トン	1,493	4,500	kg/人	161	440
乗用車	千台	300	2,240	台/千人	3.2	21.9
テレビ	万台	450	2,250	対世帯%	20.0	86.4
電気洗濯機	万台	420	1,850	＃	18.6	71.0
電気冷蔵庫	万台	60	1,320	＃	2.7	50.7
衣料用繊維	千トン	582	1,108	kg/人	6.26	10.84
エネルギー	7千cal石炭換算百万トン	133	283	トン/人	1.43	2.8
電話	千台	4,865	18,900	台/百人	5.2	18.5

られよう。

21世紀を目前に控え、経済低迷が続くわが国では、国民生活が確実に悪化し、国民は将来に対して大きな不安を抱いている。こうした閉塞状況の中で、政府がまずなすべきことは、国民に明るい将来を約束し、将来に対する国民の不安を解消することであるといえよう。

将来の不安要素としてまず挙げられるのは、少子・高齢化による国民生活への影響であろう。その際、政府の役割は、労働力人口の減少が国民負担率の上昇を招くというような暗い試算結果を提示することだけではない。労働力人口が減少するといっても、高齢者や女性は十分に活用されていない現状を踏まえれば、「エイジフリー社会」の構築を急ぐとともに、「男は外で、女は内で」という働き方に関する固定観念を排し、共働き世帯が安心して働けるようよう、保育施設の整備や都市居住の推進に取り組むことが必要である。人材育成などによって、労働力の質的向上を図るというアプローチも極めて重要である。

一方、長寿化により、老後生活のリスクが高まっている。豊かになればなおのこと、健康・長生きに対する欲求は増す。IT等の活用により質の高い医療・福祉体制を整備することが急務である。

日本の都市づくりも、心もとない。阪神大震災は、日本の都市の地震への対応力のなさを露呈したが、これを教訓として活かす観点から、将来、大地震が起きたときの被害を最小限に食い止めるための都市再生のプロジェクトを推進する必要がある。その際、街の美観向上に意を注ぐことが求められる。

自然環境と経済活動との共生も重要な課題である。政府は、循環型経済社会への道筋を明確に示す必要がある。

また、今後も科学技術の発展は、国民の生活や働き方に大きな影響を及ぼすものと考えられる。とりわけ、情報技術は急速に発展・普及していくものと考えられるが、民間活力の一層の活用などを通じ、わが国雇用・労働市場をより柔軟なものに変えていかなければ、産業構造の高度化に伴い雇用機会が増大するにもかかわらず、失業が残るということになりかねない。

日本は、成熟化社会を迎えたといわれるが、欧米先進諸国には及ばない面も

少なからず残されており、国民生活に改善すべき余地は多い。現在満たされていない国民の欲求を需要として顕在化していくことができれば、経済は成長することになるが、それを実現する上で科学技術は大きな役割を果たす。

政府には、将来の国民生活に関する明確かつ魅力的なビジョンを早急に提示することが求められる。国家の未来像に関し、国民・企業のコンセンサスが形成されていけば、生産資源も国民生活を豊かなものにする財・サービスに集中投入されていくものと期待される。

2. リーディング産業・分野の創出は、より良き社会の出発点

政府からビジョンが提示され、必要な施策が講じられれば、リーディング産業・分野は創出される。そして、リーディング産業・分野の成長と景気回復が因ともなり果ともなり、さらに経済は成長し、リーディング産業・分野は発展する。また、経済成長に伴い国民所得が高まれば、市場（家事労働のアウトソーシング、高齢者等の社会参加を支援するサービスなど）が創出・拡充され、その需要に応える産業・分野の発展が経済を牽引する原動力となる。

勿論、経済成長、それ自体、最終的な政策目標ではなく、われわれの住む社会をより良きものに導き、国民福祉の極大化を図ることこそ究極の目標となるべきである。

しかし、その目標を実現する上でも、リーディング産業・分野は重要な役割を果たす。それは好循環を形成した経済では、社会資本(国民生活、高度交通、防水・防災等)の整備や社会福祉(年金、福祉、医療等)の充実のための原資²⁶が生

²⁶ わが国の国民皆年金制度は、高度成長による保険料拠出に耐え得る国民所得の上昇と政府財政の好調を背景に実現されたものであったといえる。

雇用者年金である厚生年金は、1944年に設置されたが、高度成長のなかで、その加入者は急増した。公務員や公社・私立学校従業者のための共済年金制度の充実もみられた。59年には、農林漁業従業者や自営業者のための国民年金が整備された。さらに、高齢のため受給に必要な加入期間を満たせない人のために福祉年金が設けられた。

公的年金の積立金は、年金制度の充実に伴い巨大なものとなり、そして、それが資金運用部の財政投融资財源となり、公共投資にあてられた。

(次頁脚注の表参照)

まれてくるため、社会をさらに新しい局面に導いていくきっかけとなり得るからである。快適で潤い溢れ、安心して暮らせるより良き社会を日本が実現できれば、そこに生き生きとしたより良き市民が生まれ、集まる。経済の好循環は、社会をも好循環に導くことができるのである。

表 公的年金適用者数の推移（千人）

	1960	65	70	75	80	85	90	95
厚生年金保険	13,24	18,41	22,26	23,64	25,23	27,06	30,99	32,80
国家公務員共済組合	0	8	0	9	9	8	7	8
地方公務員等共済組合	1,190	1,114	1,149	1,162	1,179	1,782	1,622	1,224
国民年金	1,683	2,293	2,536	3,004	3,239	3,295	3,286	3,339
	16,68	20,01	24,33	25,88	27,59	25,09	29,53	31,30
	7	6	7	4	6	1	5	5
計（*）	17,41	43,34	51,93	55,45	59,04	58,23	66,31	69,95
	1	9	4	5	6	7	1	3

（*）公共企業体職員等共済組合、私立学校教職員共済組合、農林漁業団体職員共済組合を含む。

（出所）総理府社会保障制度審議会事務局「社会保障統計年報」

【各論】

第1章 創造的な技術革新を通じた国際競争力の向上

[基本的な考え方]

1. 創造的な技術革新を通じたリーディング産業・分野創出の必要性

経済のグローバル化がさらに進展する中で、21世紀のリーディング産業・分野は、国内のみならず海外を含めた多様な社会ニーズを実現し、わが国の経済成長を復活させるものでなくてはならない。このためには、国際競争力のあるリーディング産業・分野を維持し、創出することが重要である。また、原燃料や食料を輸入に依存しているわが国が、持続的な経済成長を達成するには、これらの輸入をまかなうことのできる輸出を確保することが必要である。

先進国化と経済の成熟化に伴い、GDPや雇用における非製造業の比重が増してはいるが、わが国のサービス収支は赤字が継続している²⁷。したがって、21世紀初頭においても、国際競争力があり、経常収支を均衡させることができる産業は、製造業中心になると予想される。しかし、わが国の製造業は、閉業率が開業率を2.5%も上回るなど弱体化しており²⁸、海外生産比率が12%を超える

27 日本の国際収支（10億円）

	経常収支 + + +	貿易収支	サービス収支	所得収支	経常移転収支	資本収支
1993	14,669	15,482	4,780	4,533	565	11,704
94	13,343	14,732	4,898	4,131	623	8,992
95	10,386	12,345	5,390	4,157	725	6,275
96	7,158	9,097	6,779	5,818	978	3,347
97	11,436	12,310	6,542	6,740	1,071	14,835
98	15,785	15,984	6,455	7,401	1,146	17,339

（出所）日本銀行「国際収支統計」

28 日本の開廃業率の推移（%） （全産業）

	開業率	廃業率
1989-91	4.1	4.7
91-94	4.6	4.7
94-96	3.7	3.8

（製造業）

	開業率	廃業率
1989-91	2.8	4.0
91-94	3.1	4.6
94-96	1.5	4.0

（出所）中小企業庁「中小企業白書」

など空洞化も進行している²⁹。このような製造業の弱体化・空洞化を乗り越え、経済成長を牽引するリーディング産業・分野を創出するには、創造的な技術革新による飛躍的な産業技術の向上が一つの鍵であることは、90年代の米国経済復活などからも明らかである。

わが国は、戦後一貫して製造業を中心として産業技術の革新に努め、高度成長を達成することができた。このような製造業の発展の中でわが国に蓄積された「ものづくり」の技術・人材・基盤を有効に活用し、創造的な技術革新に挑戦することで、需要と供給の新たな好循環を生み出すリーディング産業・分野を創出しなければならない。このためには、ニューフロンティア技術の世界に先駆けた開発による需要の創出をともなう新たな財・サービスの供給、生産性の大幅な向上による国際競争力のあるコストでの高品質な財・サービスの供給、環境問題やエネルギー問題などボトルネックの解決による持続的な経済成長の達成、の3つの課題に挑戦し、これらを達成することによって、社会に貢献することが重要である。

2. リーディング産業・分野創出のための課題

(1) ニューフロンティア技術の開発

社会には多様なニーズが存在するが、そのニーズを適切に実現する技術が未開発であるために産業化できていない分野や、技術的な可能性が不明確なためにニーズ自体が顕在化していない分野が多い。このような問題を解決するためには、ニューフロンティア技術を世界に先駆けて開発し、需要を創出し得る新しい財やサービスを国内外に供給することを目指して、21世紀のリーディング産業・分野を創出することが期待される。

²⁹ 各国の海外生産比率（％）

	1990	92	94	96	98
日本	6.4	6.2	8.6	11.6	13.8
米国	26.4	26.0	26.0	27.7	-
ドイツ	20.2	20.1	25.0	28.1	-

（出所）通産省「我が国企業の海外事業活動」

新しい財・サービスを創出する可能性の高いバイオテクノロジーや情報通信のような先端技術開発は、基礎研究から応用・産業化までを視野に入れた巨大なテーマである。このような先端技術を開発し産業化するためには、民間企業だけの取り組みでは不十分であり、産学官の連携を強化し国の総力を結集して開発を推進することが必要である。また、研究成果の速やかな産業化のためには、米国等に比べて遅れているベンチャー企業の育成と支援も重要である。さらに、バイオテクノロジーなどの新技術については、安全性を確認・確保し、国民の理解を得て研究開発と産業化を推進することが重要である。

ニューフロンティア技術開発によるリーディング産業・分野の例としては、高齢化が急速に進行するわが国にとって最も重要な課題であるバイオテクノロジーを中心的な技術ベースとするライフサイエンス分野が挙げられる。さらに、インターネットなどの情報技術の急激な進歩に伴って、21世紀にはさらに多様な社会のニーズを満たすようになる情報通信の分野が挙げられる。情報通信については、ソフト技術の開発でわが国は米国に遅れをとっており、アプリケーションソフトなどを中心にソフト開発力の強化が必要である。この中で開発される新たなソフト技術とわが国が得意とするハードを組み合わせた情報家電を含む情報通信機器分野は、わが国が世界をリードできる可能性が高いと考えられる。これらの分野は、ともに政府のミレニアム・プロジェクトにとりあげられているが、国際競争力のある産業を創出するには、重点開発領域プロジェクトとして、国の総力を挙げて開発を一元的に推進することが特に必要である。また、海洋開発や宇宙開発なども、重点開発領域プロジェクトとして推進する必要がある。

より具体的には、ヒトゲノムを解析した遺伝子DNAの研究に基づく遺伝子診断技術や遺伝子治療、遺伝子組換えやクローン技術を利用した新規医薬が挙げられる。また、バイオテクノロジーの適用による、農業・食品分野での遺伝子組換え植物工場なども期待される。情報通信機器分野としては、人工知能機能を備えた情報家電、大容量の次世代記憶媒体・装置、次世代携帯情報通信機器、ナノテクノロジーによる量子効果を利用した単電子トランジスタなどが考

えられる。

(2)生産性の大幅な向上

既存の製造業を含む産業が国際競争力を維持・向上するためには、生産性の大幅な向上を可能にする技術革新が必要である。そのためには、わが国が培ってきた生産技術をさらに高度化することによって、国際競争力のあるコストで世界をリードする高付加価値製品を開発し生産化することが重要である。また、プロセスの本質的な変更を伴うような革新的な生産技術を開発し、開発途上国にも負けないコストで生産することも、製造業の空洞化を克服するために重要な課題である。これらの技術の開発には、新規の情報技術の開発と幅広い活用が必要であり、バイオテクノロジーやナノテクノロジーなどの先端技術を活用することも必要となる。

生産性の大幅な向上によって維持・創出されるリーディング産業・分野の例としては、新素材・新材料分野、交通・物流分野、先進製造技術分野が挙げられる。この分野は、わが国が従来から世界をリードしてきた分野が多く、世界に先駆けた技術革新を実現することが可能である。

開発すべき技術の例としては、超電導や光触媒など機能材や新素材・新材料を活用した製品の高付加価値化、高性能半導体製造装置や知能ロボットなどの次世代工作機械およびこれらを活用した製造プロセスの革新、高密度記憶材料などの高機能部品・部材、バイオリクターなどのバイオテクノロジーを活用した新製造プロセス、マイクロマシンなどのナノテクノロジーを活用した製造技術の革新、ITSの推進や航空・港湾高度化システムの活用などによる交通・物流分野の高度化などが挙げられる。また、新規の情報技術や情報通信機器を積極的に活用して、流通・サービス分野の生産性を飛躍的に向上させることも、わが国の国際競争力向上にとって重要な課題である。

(3)ボトルネックの解決

わが国が持続的な経済成長を達成するためには、環境・資源などのボトルネ

ックとなる問題を解決し、国際社会の中でのトップランナーとしての地位を確保する必要がある。そのためには、炭酸ガスによる地球温暖化などの地球環境問題を解決する技術を世界に先駆けて開発し、産業化することが重要であり、これらの技術を海外に普及させることで、地球環境問題の解決におけるわが国の存在を示すことが可能である。また、わが国はエネルギー源の大部分を輸入に依存しており、エネルギー問題は解決すべき重要な課題である。そのためには、省エネルギー技術・製品およびこれらを活用する社会システムをも開発し実用化することが、経済成長実現のために必要である。さらに、使用された製品を回収してリサイクルする、製品の静脈構造の社会システムを確立することが、快適な生活と経済成長の両立のために必要である。

ボトルネックを解決するリーディング産業・分野の例としては、環境分野と資源エネルギー分野が挙げられる。具体的な技術としては、炭酸ガスの固定・除去技術の早期開発と環境分野での社会システムに適応した新事業の開発、バイオレメディエーションの活用等による環境関連事業（土壌汚染修復など）の推進、エネルギー分野では、燃料電池の開発と実用化による低公害自動車の実現、家庭用コジェネレーションシステムの開発、高効率ガスタービンの実用化、原子燃料サイクルの確立、電力を高効率・高密度で貯蔵する電池の開発が挙げられる。また、生分解材料の活用とガス化溶融炉の普及による製品の静脈構造確立などが期待される。

3. リーディング産業・分野創出のための戦略的政策の確立

技術革新を通じて21世紀のリーディング産業・分野を創出するのは、民間企業の自助努力が基本である。しかしながら、国際的な技術開発競争は益々激化しており、バイオテクノロジーや情報通信などの先端科学技術分野では、わが国は欧米に比べて遅れをとっている。このような遅れをとった大きな原因として、政府の縦割りの科学技術行政などのために、産学官の総力を結集した技術開発が実現していないことが挙げられる。したがって、民間企業の技術革新への自助努力を支援し補完するものとして、政府の戦略的な政策を確立する必要

がある。その政策を確立する際の基本的な視点は、下記の6点に集約できる。

- (1)技術革新の促進は、民間企業の自助努力が大前提であるが、産学官の連携と適切な公的支援が必要
- (2)新たな財・サービスを供給するリーディング産業・分野の創出とともに、既存産業の進化によるリーディング産業・分野の維持・革新を両立することが必要
- (3)研究開発による技術開発成果を円滑に産業化するための環境整備が必要
- (4)研究成果の迅速な産業化のために、ベンチャービジネスを育成する環境づくりが必要
- (5)バイオテクノロジーなどの新技術およびこれらを活用した新産業については、国民の安全・安心を確保し、国民の理解を得つつ推進することが必要
- (6)わが国が持続的な経済成長を達成するには、国際競争力を強化することが重要であるが、同時に国際調和への貢献も必要

ここで、企業の自助努力とは、企業戦略の確立、企業組織・マネジメントの効率化、経営資源の有効活用、製造・販売・物流の全般にわたるコストの削減、技術革新を通じた高効率プロセスおよび高付加価値製品の開発などである。これに対して、上記の基本的視点を踏まえた具体的な政策を、技術開発の強力な推進、人材の育成と確保、法制・税制の見直し、社会インフラの整備、規制改革の推進の5点に集約して以下に具体的な提言をまとめた。

[具体的な課題と施策のあり方]

リーディング産業・分野の創出は、企業の自助努力を基本としたうえで、経団連・産業問題委員会がとりまとめた提言「産業競争力強化に向けた提言（1998年12月15日、1999年10月19日）」の高コスト構造の是正および雇用労働分野の改革、「科学・技術開発基盤の強化について（1999年11月24日）」を踏まえ、以下の施策を強力に推進する必要がある。

1. 技術開発の強力な推進

(1)内閣府による省庁の枠を越えた一元的な科学技術行政の推進

行政改革で2001年1月に内閣府が発足し、科学技術に関する行政各部の施策の統一を図るために必要となる企画立案および総合調整に関する事務をつかさどることとされている。このような権限をもつ内閣府に、科学技術に関する総合調整機能を持つ「総合科学技術会議」が設置されるが、国として技術開発を強力に推進するためには、会議がその機能を十分発揮して、縦割り行政を改革し、一元的な科学技術行政を推進することが重要である。

科学技術政策担当大臣の任命

内閣府設置法では置くことができるとなっている「科学技術政策担当大臣」を任命し、リーダーシップを発揮することが必要である。

総合科学技術会議の事務局機能の強化

「科学技術政策統括官」のもとに設置される総合科学技術会議の事務局の役割は、各省庁より上位の立場で企画調整する部門として極めて重要であり、民間企業人を積極的に登用するなどして、強力な事務機関とする必要がある。

(2)重点開発領域プロジェクトの設定と産学官連携によるプロジェクトの効率的推進

技術開発がさらに高度化・大規模化する21世紀には、個別企業の技術開発では国際的に遅れをとる可能性が大きい。このようなテーマについては、国としての重点開発領域プロジェクトを設定し、産学官の連携を強化して、国の総力を挙げて取り組むことが重要である。

ミレニアムプロジェクトに継ぐテーマの設定

すでに重点開発領域プロジェクトとして取り組まれている「エネルギー」「宇宙開発」以外に、ミレニアム・プロジェクトである「情報通信」「生命科学」「環境」に続いて「海洋開発」「新材料・新素材」「先進エンジニアリング・システム」など日本が遅れている分野だけではなく、世界をリードしている分野にもプロジェクトを設定して、広範囲に技術革新を促進すべきである。

一元的なプロジェクト推進体制の確立

効率的な研究開発を実現するためには、民間企業の自主性を活かしつつ、産学官が連携し、これらのプロジェクトを一元的に推進する体制を作ることが極めて重要である。このためには、国立研究機関の独立行政法人化を進めるとともに、各プロジェクト毎に関係する試験研究機関の機能を再編統合する必要がある。

現在、研究開発の効率化のために、各省庁毎に試験研究機関を再編したり、各プロジェクト毎に、産・学を含めて省庁横断的に研究開発を進めるなどの施策も実施されつつあるが、こうした取り組みをより強化すべきである。

例えば、内閣府の下に各プロジェクトを推進する各「研究開発機構」を設置し、この機構の下に関連する国立研究機関の機能を再編統合して効率的な研究開発体制を確立し、産学への委託研究や研究助成もこの研究開発機構で一元的に推進することが考えられる。

また、プロジェクトに対しては、複数年度にまたがる予算措置を講ずるなど科学技術予算編成システムの改革が必要であり、明確な評価基準に基づく研究開発の外部評価制度を確立し、次年度以降の研究開発計画・予算・人事等に反映すべきである。

(3) 知的財産制度の整備と積極的な展開、技術標準化活動に対する支援強化

知的財産紛争処理機能強化、知的財産価値評価の迅速化

特許をはじめとする知的財産制度は、技術革新に重要なインセンティブを与える一方で、重要な特許を外国や外国企業に独占されることは、わが国の国際競争力上の大きな問題となる。

このようなプロパテント時代への対応として、迅速な出願手続きと審査期間の短縮および知的財産紛争処理機能の強化がとくに望まれる。そのためには、弁理士や弁護士の増員と法人化が必要であり、ADR（裁判外紛争処理）の充実、知的財産専門裁判官の増員を含む知的財産権専門部の拡充の検討、等が求められる。

技術標準化活動に対する支援強化

国際標準の帰趨が、国際競争力を大きく左右する時代になり、標準化活動は技術開発の極めて重要な部分である。この面でも、欧米各国は官民の総力を結集して、自国技術の国際標準化に取り組んでいる。国公立研究機関は、民間を中心とする国際標準化活動に積極的に参加し、支援を行なう必要がある。

2. 人材の育成と確保

創造的な技術革新を実現するためには、人材の育成と確保が最重要課題であり、一人ひとりが個性を活かして成長し、活躍出来る社会を目指す必要がある。

(1) 創造的人材の育成

戦後、わが国では、定められた目標を効率的に実現する人材を重点的に育成してきた。しかし、来るべき21世紀において、創造的な技術革新を達成して豊かで魅力ある日本を築くためには不十分であり、創造力が発揮できる人材を育成しなければならない。

大学入試の改革

18歳未満で大学入学できる飛び級の対象分野の拡大と対象年齢の引下げ、推薦入学制度の弾力化、選抜機会の通年化など、大学入試の一層の多様化を進めるべきである。あわせて、大学入学後の専門教育に対応出来る人材を選抜できるように入試内容についての見直しも急務である。

大学教育と研究の充実

社会の変化に迅速に対応できるよう、学科の新設・改廃および学科定員の変更については、大学の判断による自由な裁量を認めるべきである。また、大学の研究環境の拡充を進めるとともに、多様なキャリアパスを用意し、人材の流動化を促進して、競争的環境の下で大学の研究をレベルアップすべきである。

初等・中等教育に係る規制緩和の推進

新時代のリテラシーであるインターネットを用いた教育を、初等・中等教育の早い段階から積極的に取り入れていくことが不可欠である。また、教科書の学校単位での採択、学校選択の弾力化、社会人の教員への登用促進、外国語指

導助手の活用などの、一層の規制緩和も進めるべきである。

(2)理工系教育の見直し

初等・中等教育を含めた理数系教育の見直し

初等・中等教育で自然科学的素養を高め、技術に興味を持たせるため、理数系学科の教育を、従来の知識偏重から観察、実験、探求活動重視に改めるべきである。また、ものづくりの大切さを教える教育も行なうべきである。

時代に適合した理工系人材の育成と確保

従来は、企業内教育で大学教育を補完してきたが、経済社会の急速な変化に迅速に対応していくには、民間企業が求める人材像を大学に対して明確にする一方、大学と協力して研究者・技術者の育成を進めていくべきである。

大学においては、実用英語、情報リテラシー、知的財産権、金融工学、起業家教育、情報化教育などを充実するとともに、インターンシップ制度など民間企業側の協力による学生の企業への一定期間の派遣等の実践的教育内容の充実、日本技術者教育認定機構（JABEE）の活用による国際的に通用する技術者教育の確立を図るべきである。さらに、高度専門教育、社会人教育の充実のためには、社会のニーズに対応した大学院大学の強化が重要である。

(3)技術者・技能者の育成と確保

科学技術創造立国としてのわが国の経済成長を持続するには、わが国のものづくりの伝統を引継ぎ、学校教育、資格付与、社会人教育までの一貫した技術者教育システムを構築し、科学・技術の急速な進歩やそれを取り巻く環境変化に対応できる技術者・技能者を育成し、確保することが重要である。

教育現場における技術・技能教育の重要性の啓発

ものづくりを志望する若手人材を多数輩出するために、技能・技術の重要性を啓発する教育や工業高校における製作実習教育の充実を図る必要がある。

法定資格制度の充実

技能検定制度に関し、3級技能士の受検資格から1年の実務経験を免除し、

工業高校在学中に受検できるよう、技能検定制度の改正を行なうべきである。また、技術士制度に関しても、現行の技術知識偏重ではなく、現場技術重視の実践的能力に基づく資格制度に見直し、国際的な相互認証制度についても強力に推進すべきである。

定年を迎える熟練技術者の活躍

熟練技術・技能者の定年退職により、現場における技術・技能の継承が途絶えることのないよう、技術・技能者の評価システム、定年延長・再雇用制度などによる継続雇用、他社再雇用などの人材活用を積極的に行なうべきである。その際、技能・技術の認定・登録制度を創設することにより、熟練技術者が定年退職後に有利な転職の機会が得られるシステムを構築すべきである。

3. 法制・税制の見直し

企業における技術革新の促進と国際競争力の強化に向けた、抜本的な法制・税制の改革が必要である。

(1) 連結納税制度の2001年度の確実な導入とR & D税制の拡充

連結納税制度の2001年度の確実な導入

分社して技術開発と産業化を推進する手法は、リーディング産業・分野創出を促すものとして重要である。これを促進するには、連結納税制度を2001年に確実に導入するべきである。

増加試験研究費税額控除制度の充実

増加試験研究費税額控除制度は、行政の裁量を最小限に限定しつつ、研究開発に積極的に注力する民間企業を支援する優れた制度であり、制度を充実すべきである。

減価償却制度の見直し

企業が生産効率を高め、新たな事業分野への進出を進めていくためには、減価償却制度の大胆な見直しが必要であり、経済実態に見合った、法定耐用年数の短縮・簡素化、償却可能限度額の見直し（備忘価額までの償却を認める）を行なうべきである。あわせて、技術革新の促進のために、一定の研究開発用固

定資産の取得費用については、一括損金算入を認めるべきである。

投資税額控除の検討

地球環境問題など特定の課題に対応した設備の新增設を行なう場合には、当該設備のみならず建物までを対象とした投資税額控除を導入すべきである。

(2)有限責任事業組合（LLC）の導入

複数の企業が共同して、リスクの高い新規事業に進出するため、あるいは事業の再構築を進めるための手段として、アメリカ各州法におけるLLC（リミテッド・ライアビリティ・カンパニー）と類似の、出資者の有限責任と、税制上の措置（事業体の段階では所得課税を行わず、その損益を出資者の損益と通算）を備えた事業形態を創設することが必要である。そのために、次の法制と税制の整備を速やかに図るべきである。

有限責任事業組合契約法(仮称)創設

有限責任事業組合契約法(仮称)創設に係る税制措置

(3)ベンチャー企業支援、中小企業の技術開発に対する支援・助成

新産業・新事業の創出には、ベンチャー企業や中小企業の育成が重要な課題であり、大胆に支援していくべきである。

エンジェル税制の拡充

現行エンジェル税制（個人がベンチャー企業に対して行なった株式投資により損失が生じた場合、翌期以降3年間の株式譲渡益との損益通算を認める）に加えて、当該年度における他所得との通算、および株式譲渡益との損益通算期間の延長など拡充を行なうべきである。

日本版SBIIR制度の拡大

平成11年度に、中小企業の技術開発からその成果を利用した事業化までの支援を行なう「中小企業技術革新制度（日本版SBIIR制度）」が創設されたが、アメリカでは1997年に1400億円の予算が配分されたのに対し、日本では初年度62億円と予算規模が極めて小さい。制度の実効性を上げるためにも、早急に

アメリカ並みの予算規模に拡大すべきである。

(4) 新技術に関する国民理解の獲得

バイオなどの新技術の推進のためには、国民の理解・支持が不可欠である。そのためには、安全性の確保と国民に安心感を与えるための社会システムの整備と情報開示、対話を重視した活動が重要である。倫理・プライバシー保護については、国民の意識を的確にとらえたルールづくりが必要である。

安全性の確保と国民理解の獲得

遺伝子組換え食品を中心とした国民の不信の根源は、政府・企業・先端技術への不信と同時に、わが国の安全、環境影響に関する研究の少なさ、確固たる科学的評価基準を持たないことにある。安全性研究を推進し、知見を深めることが、国民の信頼と支持を得るためにも重要である。

生命倫理に関するルールの確立

ヒト細胞・組織を用いた研究、医療分野での利用、実用化が急速に進展していることから、これらの取扱いや、国民意識を的確に捉えたルールを確立すべきである。

プライバシーの保護に関するルールの策定

遺伝子情報を含む個人情報の取扱いについて、プライバシー保護の立場から、時代を先取りしたルールを確立すべきである。

4. 社会インフラの整備

(1) 公共財とすべき知的情報データベースの整備

生物遺伝資源と生命情報をはじめとする研究情報については、国としての組織的な情報データベースの整備が十分なされてこなかった。このままでは、わが国の研究自体が遅れるだけでなく、欧米諸国からアクセスを拒否される可能性があり、早急に整備すべきである。

生物資源センターの設立

産学官の微生物生物資源保存施設等が協力して、微生物・細胞株保存機能、

ゲノム解析情報、DNAライブラリーなどの情報を集結する生物資源のセンターを早急に構築すべきである。

国際的な互惠関係の構築

生物遺伝情報や生命情報などの研究情報を保有する欧米諸国や、生物遺伝情報を囲い込む傾向にある開発途上国と国際的な互惠関係を構築することが重要である。

P R T R対応のためのデータベースの構築

広範な環境汚染物質の基礎的知見の充実を効率よく行なうため、国に対しては事業者がリスク評価・リスク管理を行なうことができるようハザードデータの充実に努めるべきである。

特許流通市場の整備

特許流通データベースの充実、特許流通アドバイザー制度の強化等の知的財産の流通を促進するための環境整備を図るべきである。

(2)環境・エネルギー関連の民間の自主的取り組みを支える社会システム構築

環境・エネルギー関連の技術開発促進基盤の整備

環境やエネルギー関連の技術力強化が、今後のわが国の産業競争力に大きく寄与する。そのために、国公立研究機関の基礎研究を強化し、成果の民間への移転促進を図るとともに、民間の自主技術開発へのインセンティブ（税制優遇、補助金、政策金融等）の拡充が必要である。

民間の自主的取り組みを支える社会システムの整備

環境・エネルギー分野に関してわが国の進むべき方向を国際的動向を勘案しつつ明確化し、公的セクター（国・地方公共団体）・生産者・消費者の3者間での役割とコストの分担を社会全体の効率性と産業競争力確保の面から明確にすべきである。

また、廃棄物削減・リサイクルや省エネルギーなどの活動についても、税制優遇、補助金、政策金融、環境関連商品公的調達などのインセンティブの一層の充実が必要である。

環境・エネルギー関連ビジネスの国際的展開の促進

技術データベースの整備、環境関連の政府開発援助の充実等、わが国の環境・エネルギー技術の国際的な活用機会を増大する施策を講ずるべきである。

5. 規制改革の推進

(1) 産学官連携のための人材交流の促進

産学官の連携で技術革新を推進するためには、人材の交流が極めて重要であり、公務員法などの枠を越えた規制改革の一層の推進が必要である。

国公立大学教官等の兼業規制の緩和

国公立大学教官の兼業規制については、大幅に緩和する方向が決定しているが、関連する法整備を急ぎ、透明で迅速な運用を図るべきである。

任期付任用制の拡充と積極的な活用

民間と大学・国研の研究者の交流を促進し、研究と教育をレベルアップするために、任期付任用制の拡充と積極的な活用が重要である。

(2) 医薬・医療用具の開発期間短縮に資する規制改革

医薬・医療用具の臨床試験を企業が円滑・迅速に行なうための規制改革は厚生省を中心に実施されてきているが、欧米に比べ改革のスピードが遅い。このままでは、医薬・医療産業分野の国際的な立ち遅れに拍車をかける可能性が強く、省庁の枠を越えた総合的な施策を急ぐ必要がある。

臨床試験に必要な教育・研究の促進

大学等ならび一般の基幹医療施設に対して、臨床試験に必要な教育と研究を行なう講座の設置の義務付けが必要である。

臨床試験促進のための医療制度・医療保険制度の改革

臨床試験に参加することで、患者、医師、その他の医療関係従事者のいずれもがメリットを享受できるように、医療制度および医療保険制度を改革することが必要である。

第2章 社会システムの見直しによる需要の顕在化

[基本的な考え方]

1. 社会システムの見直しによる需要の顕在化の必要性

国民には、快適で潤いのある生活を実現したいという欲求がある。また、今日、循環型経済社会を形成するという環境面での国民の期待も高い。こうした潜在的な需要を顕在化することを通じ、持続的で活力溢れる経済活動を形作っていくことが何よりも求められており、都市・住宅整備、交通、環境、ヘルスケアに対する国民の欲求はその具体的な例であると考えられる。

都市整備により住居、職場、道路、都市施設それぞれにおいて、ゆとりある空間を創り出すことは、豊かな国民生活の実現に向け経済活動を高めるものであり、また、都市への諸機能の集積は、コミュニケーション・コストの低下により効率的な経済活動を生み出していく³⁰。

ヘルスケアにおいても同様のことがいえる。例えば健康な高齢者による経済活動が、労働力人口減少により懸念されている種々の問題の深刻化を防ぐことともなる。

2. 都市・地域経営の視点と都市・地域間競争の促進

以下に取り上げる都市整備（交通、住宅）、ヘルスケアといった財・サービスは、租税あるいは社会保険料を供さなくては需要を満たし得ないという性格を有する。

公共財や社会保険制度を通じた財・サービスの供給というかたちがとられるために、価格シグナルを通じた合理的な消費行動はなされず、公共財では供給が過小となり、社会保険ではモラル・ハザードにより消費が過大となるおそれがある。こうした傾向について十分留意しつつ、それらの財・サービスの提供を円滑に行なう新しい社会システムを構築していく必要があるが、この際これ

³⁰ 石澤卓志『都市のオフィス需要』（「東京問題の経済学」所収（東京大学出版会、1995年）

らの財・サービスの供給の場となる都市あるいは地域においては、経営という視点を持つことが重要である。

これらの財・サービスの供給を通じて魅力的になった都市・地域においては、人や産業が集まり、新しい付加価値創造の機能が高まる。このため、地方公共団体には、より良い行政サービスを行なうための原資が生まれる。また、都市・地域の魅力が高まれば、賃料が上昇することになり、貸地、貸家用の土地を所有する既存市民の満足度も高まり、土地資産を最大限有効に活用しようとする誘因となる。そのことを通じて、新しい住民を惹き付けることができれば、地方公共団体は、さらなる都市・地域づくりの財源を得ることになる。このようにして、需要と供給の新しい好循環が創り出され、新たな雇用も生み出されよう。

また、ヘルスケア分野については、社会保障政策の枠組みのなかで、これまで、官の役割と考えられ、関連するサービスを官が提供することが基本となっていた。社会保障に関しても、「民間でできるものは民間に委ねる」という基本原則に基づき、公の責任をシビルミニマムに限定する一方、自己選択・自己責任に基づいて、民間企業の知恵と活力を最大限に活用し、利用者本意の多様なサービスの供給体制を確立することが重要であり、需要と供給の新しい好循環を創り出すことは十分可能である。

3. P F I 事業を含む民間活力の活用と都市・地域間競争の促進

本章において取り上げる分野では、官民が広い連携領域をもつことになるが、官と民との役割分担を抜本的に見直すことが求められる。政府・地方公共団体は、建設・運営面において民間企業によって効率的に行われる見込みがある公共サービスについては、P F I を積極的に活用すべきである。前章にあげた環境やエネルギーなど分野においても、P F I の活用により革新的な技術を引き出すことが可能となろう。

このため政府は、P F I 事業の障害となる諸制度等について積極的かつ速やかに改善・改革を図っていくなど、その環境整備に積極的に取り組むべきであ

る。

このようにして都市・地域は、民間の活力を最大限活用しながら、官民連携によって他都市・地域との競争に臨んでいく姿勢が求められる。そうした形で競争が促進されることになれば、住民の多様な欲求に応え、住民に選択される、利便性、快適性、審美性、安全性、安心性等に優れ、かつ個性豊かな都市・地域が作り出される。

他方、国全体としては、都市・地域間競争の基盤としての情報、交通等のネットワークの整備が求められる。むろん、国や地方公共団体は、インフラ整備に当たり、事前事後の評価を着実に行ないつつ、事業の重点化を図るべきである。また、事業費の増大をもたらす事業実施の遅れを費用化して公表するなどの時間管理も重要である³¹。

³¹ 森地茂東京大学教授の経団連での講演(2000年1月12日)での指摘による

[具体的な課題と施策のあり方]

1. 都市・住宅問題の解決

バブルの崩壊から10年が経過した。都市の外延的拡張が止まり、地価の下落が進む一方で、都市居住者の環境・アメニティへの関心が高まり、都市政策への住民参加も定着しつつある。

都市を巡る課題は多岐にわたるが、ここでは、首都圏を中心として、大都市圏における以下の問題を踏まえ、魅力ある都市・地域づくりのため具体的な施策を提言する。

(1) 解決すべき都市を巡る諸問題

遠距離通勤

東京都心3区（千代田、中央、港区）に通勤・通学する人々のうち約4分の1（1995年）が1時間半以上を要している³²。

居住費負担の重さ

東京都の「若い世代の東京の居住に関する意識調査」³³によると、8割を超える人が「住居費負担が高く、子供を育てる経済的余裕がない」ことを挙げており、7割弱の人が「子供の成長に応じた広さや部屋が確保できない」としている³⁴。

居住水準の低さ、とりわけ賃貸住宅の質の低さ

最低居住水準未達の世帯の割合は、東京が15.5%（1993年、全国7.8%）で、特に借家世帯では、東京が24.5%（全国16.6%）となっており、誘導居住水準を満たした世帯の割合も共同住宅の都市居住型基準で東京23.0%、戸建て住宅の一般型で東京35.2%（全国40.5%）と低い水準となっている³⁵。

高齢化対応の遅れ

大都市圏においては、高齢者が絶対数において著しく増加するかたちで高

³² 運輸省『大都市交通センサス』（『運輸白書 平成11年版』p35より）24.4%

³³ 東京都住宅局が98年3月実施した調査

³⁴ 東京都『平成10年 東京都住宅白書 - 少子化時代における東京の居住を考える』p20

³⁵ 東京都『1996-2005東京都住宅マスタープラン』p9 - p10

齡化が進む³⁶。

防災対策の遅れ

建築物の耐震性能向上や木造密集地域の解消が遅れているため、南関東で関東大震災クラスの地震が起きれば約260万棟が焼失すると想定されている³⁷。

環境対策の遅れ

都市居住者のアメニティの向上のため都市公園の整備、グリーンベルトと一体となった環状道路の整備、渋滞解消によるCO₂削減等、環境改善が不可欠である。

産業の孵化器機能の維持・促進

人口の集積によって都市は産業の孵化器（インキュベーター）としての機能を持つ。Bit Valleyと呼ばれる渋谷区中心の情報技術産業の集積に伴う情報が、日本全国、アジア諸国などに発信されるような例も見られるが、東京都大田区など、既存産業ネットワークの綻びも問題となりつつある。

(2) 具体的施策のあり方

都心居住の推進

東京都区部の平均容積率は129.1%(指定容積率の充足率は50.9%)³⁸であり、建築物の高度化によって、これ以上の外延的な周辺開発を抑止し、都心に人口を吸収することは十分可能である。都市内の交通体系の整備を図りながら、都心居住の推進策をとる必要があるが、そのためには、まず街路・街区の整備により実容積率を引き上げる必要がある。街路・街区の整備は、沿道の高度利用を促進するとともに、交通渋滞の解消、都市の防災機能の向上、電線類の共同溝の設置などによる都市美観の向上に資することになる。

また、街区の一体性を確保しつつ高度利用を促進するために、敷地の統合

³⁶ 牛嶋俊一郎経済企画庁総合計画局長の経団連での講演(2000年1月19日)での指摘による

³⁷ 国土庁『南関東地域地震被害想定調査』(昭和63年)

³⁸ 東京都『東京の土地一九九八(土地関係資料集)』p125

を進める必要があるが、SPCや不動産投資信託の活用が期待される。

街区の形成、活気ある街づくりのためには、地域住民自らが土地利用の計画を定めることができる地区計画の積極的な活用が期待される。

地域・地区の設定においては低層、中層及び高層住宅の合理的な組み合わせにより、人々の多様な欲求を満たすことが必要である。また、その際、特定街区制度にある建築物の高さの斜線制限、日影による高さの制限を外す手法も、都市中心部において積極的に活用されるべきである。都市美観の面からも使い勝手の面からも、建築物の形状を規定してしまう北側斜線規制、日影規制の撤廃も検討されて然るべきである。

また、再開発の促進のため、都市計画の変更手続きの弾力化、手続きを迅速化すべきである。さらに、提案型の都市計画の策定を積極的に導入すべきである。併せて、共同住宅の中には耐用年限に近づいたもの、旧建築基準法に則っていて強度に不安があるものがあるため、今後、建て替えにおいて、権利調整、実際の事業施行が円滑にできるよう、都市再開発法の手続きを採用するか、区分所有法に手続を定めるかを行なうべきである。

加えて、都市の中心部においては特に、土地に関する固定資産税の合理化も検討する必要があるだろう。他者への賃貸による土地・建物の有効活用は、借地借家法改正以前には、借地権、借家権を発生させることから、資産減額のリスクを高め、考え難いことであった。しかし、定期借地権・定期借家権制度の導入により、土地、家屋を他者に賃貸する心理的抵抗感はかなり薄まってきたものと考えられる。定期借地権・定期借家権制度の導入を契機に、地方公共団体は土地に関する固定資産税の合理化を図りながら、貴重な都市空間を分かち合う³⁹との発想のもと、潜在的住民に対する貸地、貸家というかたちでの都心居住を促進するべきである。この場合、SOHOの進展、都市内産業の活性化も考慮し、住宅用地、非住宅用地の別なく課税標準、税率を設定すべきである。

また土地値上がり利益への期待が、再開発事業の遅れをもたらすケースが

³⁹ 東京都『1996-2005東京都住宅マスタープラン』p130

あるが、SPCや不動産投資信託、不動産特定共同事業などのスキームの活用により、これらからの収益を配分することにより、地権者の再開発事業への賛同は得られやすくなる。

住宅の質的向上 床面積の拡大と性能の向上

住宅に対する国民の欲求を、可処分所得の中での住宅費（家賃・地代・修繕費、住宅ローン返済額）の比率によって確認すると、1989年～95年の7年間では、その比率が9.1%から11.0%へ上昇している⁴⁰。この間の土地・住宅関連の価格下落を勘案すると、明らかに所得弾力性は高く、住宅のリーディング産業・分野としての要件は満たされているものと考えられる。

住宅品質確保促進法の施行により耐久性、遮音性、省エネ性、採光・換気性などの面で、住宅ストックの質を高めていくことの重要性が明確にされた。高い耐久性が確保され、様々な性能が明確に規定され、これに対する時価評価が可能となれば、中古住宅の流通を促進し、持ち家での住み替えが促進されることとなる。政策的には、高耐久性住宅への融資返済期間の延長が有効である。

質の高い住宅へのニーズを実現させるためには、税制上の措置も不可欠である。個人の所得税の課税ベース見直しにあたり住宅投資に係るローン利子の所得控除制度の導入や住宅に係る消費税負担の軽減、登記制度の運営費をはるかに上回る課税となっている登録免許税の軽減、不動産取得税負担の軽減などを検討すべきである。

とりわけ、住宅に係る消費税の負担は重く、また、消費税率の引き上げの都度、大きな駆け込み需要を生みだし、業界の供給体制を歪めるなどの問題がある。

今後の直間比率の見直しの中で、現行の住宅に係る消費税を軽減する観点から、複数税率の導入等を検討すべきである。また、住宅の長寿命化に対するインセンティブを消費者に与えるため、以下の通り、耐用年数別に消費税

⁴⁰ 建設省住宅局住宅政策課監修『図説 日本の住宅事情 第2次改訂版』p212：総務庁「家計調査年報」から編集

還付制度を導入するという考え方もあろう。

[還付率の計算]

各年度の帰属家賃への消費税課税を前提とすると、住宅取得時の消費税納付は税の一括前払いと考えることができる。そこで、前払い金とその運用益を取得後の各年度の消費税に充当する、と考えれば、当初の5%税額の納付は過大となり、建物の耐用年数に応じた還付を行なう必要が生じる。還付率の計算の方法は以下の通りとなるが、5.5%の利子率の場合の還付率は耐用年数19年の建築物で39%、47年の建築物では64%となる。

- (手順1) 現状の消費税額1を、耐用年数で均等に支払う場合の額を求める。
 (手順2) 前項で求めた値を一定の利子率に対応する年金現価係数で現在値に割り戻す。利子率としては、年金運用利率として長らく使用されてきた5.5%を使用する。ちなみに低利子率を使用した場合還付額は減少することとなる。
 (手順3) 手順2で求められた値と1との差を還付すべき税額として算出する。

建物種類*	47年	38年	34年	27年	19年	22年	20年
耐用年数* ²	47年	38年	34年	27年	19年	22年	20年
年当たり負担率* ³	0.021	0.026	0.029	0.037	0.053	0.045	0.050
年金現価係数	16.71	15.80	15.23	13.89	11.60	12.58	11.95
	4	5	7	8	8	3	0
負担額現価* ⁴	0.356	0.416	0.448	0.514	0.611	0.572	0.598
還付税率	0.644	0.584	0.552	0.485	0.389	0.428	0.402

* 耐用年数表の区分による建物種類(下記)

*² 耐用年数表による

*³ 1 / 耐用年数

*⁴ 年当たり負担率 * 年金現

価係数

鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造：47年、れんが造、石造、ブロック造：38年、金属造 骨格材の肉厚4mm超：34年、同骨格材の肉厚3mm超4mm以下：27年、同骨格材の肉厚3mm以下：19年、木造又は合成樹脂造：22年、木造モルタル造：20年

2. 交通渋滞の緩和等を通じた物流・人流の円滑化

(1) 交通渋滞のもたらす経済的損失

ネットワーク社会を支える交通インフラについては、様々な課題があるが、何よりも解決を急ぐべきは、交通渋滞の緩和である。都市内における渋滞が国民経済に及ぼす損失は、年間56億時間（一人当たり50時間）、費用換算で12兆円（GDP比6%、一人当たり10万円）と算出される⁴¹。エネルギー消費は、燃料消費量が約2倍となり⁴²、排気ガスはNOxが約3倍、CO₂は約2倍排出されている⁴³。

環状道路等の整備による首都圏の渋滞解消は、全国的課題であるとの認識が必要である。

(2) 具体的な施策のあり方

交通問題の解決には、基本的に交通容量の拡大と既存インフラを前提とした交通需要マネジメントの二つの政策体系が考えられる。

今日、東京都が交通需要マネジメントの一つであるロード・プライシング制度の導入を提案しているが、急がれるのは、都市整備による道路幅員の確保、ボトルネック解消のための環状系道路の整備であろう。現在、都市計画道路の完成率は、区部で55.2%、多摩部で43.1%⁴⁴（97年3月）でしかなく、早急な整備が求められる。とりわけ、首都高速道路の外環道、ならびに中央環状線の完成が急がれる。

加えて新技術実用化による既存道路の有効活用策として、ITS（Intelligent Transport Systems）の推進が求められる。

ITSは、エレクトロニクスや情報通信技術を活用したより高度な道路交通システムで、現在、ナビゲーションシステムの高度化、自動料金収受システム、安全運転の支援、交通管理の最適化、道路管理の効率化、公共交通の支援、商

⁴¹ 建設省の試算による

⁴² 同上。ガソリン乗用車：走行速度；40km/h ,燃費；69cc/km対走行速度；10km/h ,燃費；170cc/km

⁴³ 自動車工業会『自動車工業』1993年6月号、建設省の試算。
重量ディーゼル車：走行速度40km/h対5km/h

⁴⁴ 東京都『都市計画のあらまし 平成10年版』p35

用車の効率化、歩行者の支援、緊急車両の運行支援等の開発分野において取り組みが進められている。

これによる効果は、VERTIS（道路・交通・車両インテリジェント化推進協議会）の試算によれば、「交通死亡事故を30年後には現在の半分に減らす」「交通渋滞を20年後には現在の5分の1に減らす」「30年後にはクルマの燃料消費量とCO₂を約15%減らし、都市部のNOxを約30%削減する」などとされている一方、「市場規模は2015年までの累計で60兆円となる」ことが想定されている⁴⁵。

現在、警察庁、通商産業省、運輸省、郵政省、建設省の5省庁が関わっているこの構想については、それらの連携の強化が不可欠であり、関連する情報開示と規制緩和を推進しつつ、早急に国際標準化を進めていく必要があるが、わが国がその主導権を取ることを期待したい。また技術開発面では、産学官のより一層の連携が求められよう。

(3) 物流インフラの高度化

物流については、あらゆる産業活動と国民生活の基盤となる分野であり、環境問題にも配慮しながら、物流の円滑化・効率化に役立つハード面とソフト面の整備が必要である。

ワンストップサービスの実現

行政手続上の理由で輸出入貨物が港湾等に滞留しないよう、輸出入、検疫、通関等の各種行政手続の連携一体化を図り、ペーパーレス化、ワンストップサービスを早期に実現すべきである。

マルチモーダルの推進

道路ネットワークの整備とともに、環境負荷が少なく長距離大量輸送の面では効率の高い鉄道や海運の利便性を向上させて活用を促進するなど、マルチモーダル施策の推進が重要である。

⁴⁵ 電気通信審議会の試算による

海上輸送の高度化

T S L (Techno Super Liner)については実験船が就航しているが、海上輸送の高度化に有効であり、T S L 対応港湾、並びに高速荷役システムの整備が重要となろう。

3. 環境関連事業の推進

(1)現状

わが国では、21世紀に向けて資源面での制約がますます顕著になるおそれがあることに加え、廃棄物の最終処分場が逼迫していることから、資源投入量を可能な限り抑制するとともに資源の再利用を促進する循環型経済社会の推進が重要な課題となっている。

また、地球温暖化対策として、先進各国の温室効果ガスの削減目標が、1997年12月に京都で開催されたCOP3において定められた。この達成に向けて、一層の取り組みが求められているところである。

この他、PCBの処理や汚染土壌の浄化などのような過去に蓄積された汚染の浄化も課題となっている。

このような環境問題に対応すべく、企業は、製造プロセスの省資源・省エネルギー、環境調和型製品の供給に努めるとともに、使用済み製品の回収・リサイクル体制の整備、様々な環境修復技術の開発などについて多面的な取り組みを進めている。こうした環境関連の事業活動が永続的に行なわれていくためには、技術開発の推進とともに事業活動として成立するための環境整備も必要である。

ここでは、循環型経済社会を支える環境関連事業を推進するための施策について述べる。

(2)具体的施策のあり方

リサイクル推進に向けた消費者の参加

使用済み製品の処理・リサイクルを進めるにあたり、業種・業態の特性を踏まえて製品毎に企業、消費者、行政の役割と責任を明確化する必要がある。そ

の際のコスト負担のあり方として、消費者に循環型経済社会の担い手の一員であるとの自覚を促すとともに、消費者がコストを直接負担することが必要である。また、消費者が使用済み製品の回収システムのなかで、一定の役割を担うことも検討されるべきである。

廃棄物の処理・処分施設の設置に向けた国、地方公共団体の取り組み

行政とりわけ地方公共団体は、廃棄物の処理・処分施設を必要不可欠なインフラと位置付け、自ら施設設置に取り組むとともに、周辺住民をはじめとする利害関係者の調整に積極的に取り組み、民間企業の事業化が進むよう環境整備を行うことが期待される。

住民も自らの生活の裏付けとして動脈系、静脈系双方の産業活動があるとの認識を持ち、実行可能なルールの設定に積極的に関与していく姿勢が求められる。

一体的、効率的処理への転換

一般廃棄物と産業廃棄物とを分けて処理することの非効率に鑑み、廃棄物の区分については、有害性の有無に着目する方向で見直し、廃棄物を一体的・効率的に処理できるようにすべきである。

廃棄物処理業が産業として確立する基盤整備

優良な処理・処分業者が事業活動を進展させられるよう、業許可要件の見直しや不法投棄の取締り強化等の措置を講ずべきである。

土地利用転換に資する土壌修復の推進

地下環境汚染の浄化、拡散防止など土壌修復は、都市再開発の推進、事業用地の流動化における土地取引のリスクを低減するために必要とされる場合がある。こうした土地利用転換に当たっての環境整備のあり方を早急に検討する必要がある⁴⁶。

4. トータルヘルスケア分野⁴⁷の産業化の推進

⁴⁶ 因みにドイツにおいては、連邦土壌保護法で土地の用途に応じた段階的な土壌基準の明確化がなされている。また事業のイニシアティブに関し、米国では、ブラウンフィールド再開発事業のように、地方公共団体が修復・再開発にイニシアティブを持つことが通常行われている。

⁴⁷ ここでいう、トータルヘルスケア分野とは、以下のような分野であり、健常

(1)基本的な考え方

ヘルスケアの分野については、経済の停滞にもかかわらず、90～95年の医療・保健・社会保障（社会保障部門）の年平均伸び率が、国内生産額ベースで6.3%、粗付加価値額ベースで6.6%と高く（全産業はそれぞれ1.4%、2.5%）、関係分野の国内生産額もこの間、4.1%の伸びを示している⁴⁸。保険制度の違いはあるが、米国の医療産業の対GDP比は13.5%（98年）であり、わが国の6.1%⁴⁹（99年）とでは二倍以上の開きがあることを考えると、この分野のリーディング産業・分野としての期待は高い。

とりわけ、介護の分野においては、民間企業の有するノウハウ、能力などを最大限活用することが重要である。既に民間企業では、ISOの認定取得、商品・サービスの手順・内容、苦情処理手順のマニュアル化、品質チェックシステムの導入などの動きがあり、均質で付加価値の高い商品・サービスを提供する力をもっている。また、民間企業は、自己研鑽のための仕組みや研修制度を整備

者の健

康管理も含め考えることとする。

直接サービス

・施設サービス（病院・有床診療所、老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人

ホーム、グループホーム）

・外来・通所サービス（病院・診療所、鍼灸・柔道整体、人間ドック、フィットネスクラブ、デイサービスセンター、ショートステイセンター、調剤薬局

・在宅サービス（病院・診療所、調剤薬局、訪問リハビリ、訪問看護ステーション、訪問介護サービス、訪問入浴サービス、在宅配食サービス）

・物品販売・サービス（バリアフリー等住宅リフォーム、福祉・医療機器レンタル、緊急通報サービス、ドラッグストア、福祉用具等）

後方支援事業

・請負・代行サービス（寝具リース・リネン、給食、検体検査、医療事務、人材研修）

・医療・介護情報システム（オーダリングシステム、ケアマネジメント・レセプトシステム、PBMシステム）

・施設・住宅建設（病院、施設建設、設備工事）

・機器・用具等製造・販売（医薬品、医療・福祉用機器・用具、衛生材料）

地域IHDN（Integrated Healthcare Delivery Network）

・以上を繋ぐべく地域において整備されるべきポータルサイト

⁴⁸ 総務庁『平成7年産業連関表（速報）』

⁴⁹ 松山幸弘（富士通総研）「医療産業の行方と医療情報システム」（2000年1月25日経団連での講演資料）による

し、人材の育成にも努めている。さらに民間企業は、祝祭日を問わず、長時間・時間外勤務にも柔軟に対応することができるため、24時間・365日のサービスを提供することが可能である。

今日、年金、医療、介護の問題が国民の将来不安をもたらしていることはいうまでもないが、いずれも現役世代と高齢者間の所得再分配の問題が絡んでおり、各種制度の抜本的な改革が求められる。その上で、健常者も含めたトータルヘルスケアシステムを確立するとの観点に立ち、民間企業の活力、ノウハウなどを活用しつつ、この分野の産業化を進めていくことが重要であろう。

(2) 具体的な政策提言

医療保険財政の改革

被用者保険の被保険者負担の1割から2割への変更、老人医療受給対象者の一部負担額の見直し、外来患者の薬剤費の一部負担の導入等を行なった1997年の健康保険法等の改正にもかかわらず、各医療保険制度の財政状況は極めて厳しい。政府管掌保険では97年まで5年間連続の赤字、組合管掌保険では4年連続の赤字、国民健康保険では慢性的な赤字といった状況にあり、組合管掌保険では55.2%の組合が、国民健康保険では47.5%の市町村が赤字である⁵⁰。

いわゆる後期高齢者医療については、保険原理には馴染まず、介護と同様に、定率の自己負担とともに、公費中心の制度に移行すべきである。

健常高齢者の社会参画と需要の顕在化

経団連提言「産業競争力強化に向けた提言 - 国民の豊かさを実現する雇用・労働分野の改革 - 」(99年10月19日)において示したように、派遣労働、NPOなどでの就労を含む高年齢者の雇用機会の拡大や年齢によらず制約なく働ける社会の実現が何よりも重要である。

また、高齢者も含めた住民参加型の地域コミュニティの確立に向け地域の果たすべき役割はますます重くなっていく。

⁵⁰ 厚生省『厚生白書 平成11年版』p209 - 210

医療情報提供システムの公的整備⁵¹

ヘルスケア・サービスを受けようとする国民は、どこの医師にかかれば良いのか、特にどの医師が優秀な医師なのか、という情報を得にくい。また医師にかかってからは、自分の症状に対して的確な処方があるのかどうかについての不安を伴うことが多い。急がれるべきことは、医療標準の確立、治療の日程管理計画、それを支える情報システムであろう。

医療産業における情報化は、医事会計システム、部門システム、オーダリング・システム、電子カルテシステムと進展し、内部の情報化から外部との間の情報化へと進展しつつある。今後、さらに医療行為の標準化（ケアマップ）、チーム医療の強化、診察の質とコスト管理のレベルアップを図るためのナビゲーション・ケアマップシステムへと進展し、近未来では、地域医療・介護圏情報ネットワークシステム（日本版 I H D N : Integrated Healthcare Delivery Network）、すなわち「地域圏内で事業展開している診療所、一般病院、専門病院、精神病院、介護施設、在宅ケア業者、薬局、保険会社等全ての種類のヘルスケア供給者が経営資源と情報を共有することにより効率性を高める仕組み」へと進展していくと想定されている。コスト抑制と患者満足向上を両立させるためには、こうした情報システムの構築が不可欠で、そのための公的支援が必要である。とりあえず国民健康保険（市町村運営）を母体とした I H D N 運営会社を立ち上げ、実験を行なうことが期待される。

その他

現状では、医薬品、医療器具産業は入超状況にある。国内に大きな市場があり、さらにその市場の成長が見込まれているにもかかわらず、日本企業の競争力は概して強くない。国を挙げて技術開発に注力すべきである。

また、米国では医療分野への営利法人の参入が認められており、わが国においても、コスト抑制、患者満足度向上の観点からその実現が望まれる。

⁵¹ 松山幸弘（富士通総研）「医療産業の行方と医療情報システム」（2000年1月25日経団連での講演資料）による

[基本的な考え方]

1. 情報通信ネットワーク高度利用の必要性

わが国経済が90年代の「失われた10年」ともいえる長期低迷から脱却し、21世紀において需要創出を通じた持続的経済成長を実現し、豊かな経済社会を構築するためには、情報通信産業（IT産業）だけでなく情報通信ネットワークを活用する全ての産業（IT活用産業）が、「ものづくり」等の従来からのわが国の「強み」を基盤として、企業活動や国民生活のインフラとしての情報通信ネットワーク（ITネットワーク）の高度利用による付加価値の創造を進めて、産業競争力を強化していかなければならない。

ITネットワークは、既に企業のサプライチェーン効率化の「手段」となっている。即ち、IT活用産業は、サプライチェーンにおける情報伝達のインフラとして、ITネットワークを活用することにより、製品開発期間の短縮、素材・部品調達の受発注効率化、生産方式の高度化、在庫の削減、流通・物流の合理化、情報共有による市場リスクやニーズへの早期対応といった生産性向上のための課題（BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）に取り組んでいる。

現状では、IT活用産業のネットワーク活用によるサプライチェーン効率化は、既存のサプライチェーンにおける専用線ネットワークを高度化すること、例えば、受発注におけるEDI⁵²の活用、製造・流通におけるCALS⁵³の活用や設計におけるCAD/CAMシステムのネットワーク化等が中心である。今後は、インターネット技術の発展に伴いオープンかつ安価なITネットワーク

⁵² EDI(electronic data interchange)

異なる企業間で、商取引のためのデータを通信回線を介してコンピューター間で交換すること。複数の企業間での取引を実現するためにデータ形式を標準化する必要がある。代表的なものは、UN/EDIFACT、JIPDEC/CII等。

⁵³ CALS(commerce at light speed)

製造、流通等の業務を、コンピューター・ネットワークを利用して一元管理するための情報システムや規格。米国国防省が軍用資材調達・管理のための規格を“computer aided acquisition and logistics support”と呼んだのが元々の語源。1995年通産省主導でCALS推進評議会が設立されている。

が構築できるため、電子商取引による新たな販売チャンネル構築、素材・部品の引合先・発注先のオープン化、物流のカーゴ・トレース等、新たなサプライチェーン構築の「手段」としての活用が拡大していこう。

ITネットワークは、経済主体間の円滑かつ迅速な情報共有を可能にし、情報格差を縮小することにより、売り手から買い手への財・サービスの流れに加え、買い手から売り手への情報の流れを拡大する。経済が成熟化し消費者の価値観が多様化していくなかで、「もの」の価値が相対的に縮小し「サービス・コンテンツ」の価値が相対的に拡大する「経済のサービス化」が進展しているが、既存の製造業を含め全ての企業は、ITネットワークの高度利用を通じて、消費者のニーズを木目細かく捕捉し製品差別化を図ることができる。さらには、消費者が「もの」を所有することの価値に加え、「もの」を利用することの価値を重視する傾向にあることに着目したビジネスモデルを構築し、新たなサービス、ソリューションを提供していく形で製品の付加価値を高めていくことができる。また、企業間の情報共有の進展は、業務プロセスのアウトソーシングや戦略的業務提携を拡大し、企業のコアビジネスへの選択と集中を容易化することを通じて、財・サービス提供の高付加価値化を促進する。

ITネットワークは、経済社会の基盤としての役割を強めている。わが国のインターネット人口は、99年12月末にはインターネット接続が可能な携帯電話加入者等を加え、約22百万人に達しているものと見込まれ、ITネットワークを通じた経済主体間の情報交流の範囲（リチ）と豊富さ（リッチネス）が急速に拡大することにより、生活関連情報の迅速かつ多様な収集や財・サービス購入の選択肢の拡大が期待されている。さらには、医療、介護サービスの高度化や、電子政府化の推進による公共サービス全般の質的向上の「手段」としても、ITネットワークは活用できる。

企業の情報通信技術・ネットワーク活用の拡大により、短期的には雇用のミスマッチが顕在化する恐れがあるものの、企業・政府が各々主体的に情報リテラシー強化に取り組むとともに、両者が一丸となって人事・雇用改革を実現すれば、中長期的には企業のITネットワークを活用した新たな付加価値の創造や

事業展開は、知識集約型の良質な雇用創出の源泉となる。ピーター・ドラッカーは、「知識は、労働、資本といった従来の生産要素に変わり、今日では唯一意味のある資源である。」⁵⁴と述べているが、ITネットワークを通じた経済主体間の知識の交換と蓄積の拡大は、労働の質を大きく向上しようとしている。また、ITネットワークは、在宅勤務やフレックス・タイム等の雇用形態の多様化の「手段」としても活用し得る。

2. 米国における情報通信革命がわが国に示唆すること

(1) 情報通信革命の経済成長への貢献

米国では、情報通信技術の急速な普及と電子商取引の拡大を両輪とする「情報通信革命（IT革命）」の進展が、産業活動の効率化や国民生活の質的な向上に寄与するだけでなく、新たな財・サービスの市場を生み出そうとしている。米国連邦準備委員会のA・グリーンSPAN議長は、議会証言の中で「我々がITと呼んでいる最新の技術革新は、事業のやり方を変え、新たな価値を創り出し、5年前には思いも寄らなかった様な姿をもたらす。」と述べているが、例えば電子商取引の市場規模の予測は、毎年のように上方修正されている。米国商務省は、98年の報告書の中で企業間の電子商取引の規模が2002年までに3000億ドルに達するとしていたが、99年6月の続編⁵⁵では、2003年までに1兆3000億ドルに達するとの調査機関の予測を紹介している。90年代の米国経済復活とIT革命進展の過程を振り返ると、90年代前半には、企業のIT投資による合理化、省力化、労働代替が進み、IT投資が内需を牽引する一方、「雇用なき景気回復」となったが、90年代後半には、IT投資による生産性回復が顕現化するとともにITを活用した新事業の勃興、付加価値の向上が本格化して雇用回復が進んだ。しかしながら、雇用者のIT化への対応能力の格差による、雇

⁵⁴ Peter F. Drucker, “Post Capitalist Society” 1993. (「ポスト資本主義社会」 上田惇生訳 ダイヤモンド社 1993年)

⁵⁵ “The Emerging Digital Economy” 1999.6. 米国商務省では、フォレスト・リサーチ社の企業間電子商取引の2003年の規模予測1兆3000億ドルを紹介している。なお、ボストン・コンサルティング・グループは、2003年の規模をインターネットによる取引を2兆ドル、専用線EDIによる取引を7800億ドルと予測している。

用機会や所得の格差（デジタル・デバイド）の解消が政策上の重要課題となっている。

米国においてIT産業は、90年代を通じてのインフレなき経済成長持続に大きく貢献した。実質経済成長に占めるIT産業の寄与度は、1993～1998年の期間で平均約30%である。また、IT財・サービスの価格は1996～97年（詳細データが利用可能）に年間7%低下している。さらには、1996年には、IT産業の雇用者数は約5百万人ながら、IT活用産業の雇用者数は約41百万人に達しており、米国商務省は、2006年にはIT産業及びIT活用産業の雇用者数は、合わせて約57百万人と全雇用者数の過半に達すると予測している。

(2) 情報通信革命がわが国に示唆すること

わが国のITネットワークは、企業及び個人へのインターネット普及率、パソコン普及率や電子商取引の市場規模⁵⁶等で比較すれば、米国に対し3～4年の遅れはあるものの、着実に発展している。日米の産業構造や消費行動の相違、例えば素材産業から組立加工産業にいたる統合度の高いサプライチェーンの存在から企業間のネットワークが専用線主体の発展となっていることや製品の品質や手触り感を重視する消費者行動等から、米国のIT革命がそのままわが国で進展するとは考えにくい。しかしながら、米国では、IT活用産業の生産性が向上に向かっていること、また、政府が教育改革や行政改革をはじめ明確なビジョンを以ってIT革命を牽引したこと等、わが国に示唆することは少なくない。

米国産業は、IT活用による生産性の向上を果たしつつある。米国商務省が、1999年6月に発表した報告書によれば、1990～97年の期間、IT産業の労働生産性は年平均10.4%の上昇、IT財を利用する産業の労働生産性は年平均2.4%の上昇を達成し、ITをあまり利用しない産業の労働生産性である年平均1.1%を上

⁵⁶通産省、*デジタル・コンサルティング*の調査によれば、1998年の電子商取引市場規模は、対企業取引（B to B）で日本9兆円、米国20兆円、対消費者取引で日本650億円、米国2兆2500億円であり、2003年には、対企業取引は、日本で65兆円、米国で165兆円へとそれぞれ急拡大することが予測されている。

回っている。この結果、全民間非農業部門の労働生産性は年平均1.4%の上昇となっており、わが国の同期間の労働生産性の上昇である年平均1.0%を上回っている。設備投資に占めるIT投資の割合は、わが国の約25%に対し米国では約40%となっており、IT投資拡大による生産性上昇が、90年代における米国産業の競争力回復の一因となったことが窺われる。

米国政府は、高度情報通信ネットワークの基盤整備に関して政策の原則及び目標を明確に示すとともに、政府自身を巨大な情報サービス産業と位置付け、行政サービスの効率化・高度化の手段としてITを活用することを通じて、社会全体にIT革命を波及させていった。クリントン政権は、その選挙公約であった「情報スーパーハイウェイ構想」に関する政府の実施計画を1993年9月「全米情報基盤：行動アジェンダ」(NII：National Information Infrastructure: Agenda for Action)として発表した。NIIは、高度情報通信ネットワークの基盤整備という経済産業政策の側面と、行政効率化、行政サービス高度化及び情報公開の手段として、IT活用を推進する政策の側面を持つものであった。

米国政府は、IT分野に関する研究開発で米国がリーダーシップを握ることが経済成長と安全保障の命運を分けるとの認識の下、継続的に研究開発計画を実施している。大統領情報技術諮問委員会の長期的基礎研究増強に関する提言を受け策定されたIT²計画(Information Technology for the 21st Century 1999年)は、政府のIT分野の研究開発計画を集大成したものであり、省庁横断的かつ複数年度に跨る計画となっている。単年度の予算をみても、米国政府は、2001年度の政府予算教書の中でIT分野の研究開発予算として、22億6800万ドル(前年度比36%増)を計上している。

3. ネットワークの高度利用による産業の付加価値創造

IT革命の進展は、米国におけるマクロ経済成長のエンジンとなっただけではなく、企業のビジネスモデル変革の契機となった。当初は、電子商取引等を

活用して急成長する新興企業が変革の担い手であったが、最近では、既存企業のITネットワーク活用による サプライチェーンの効率化、 調達・販売プロセスの合理化、 新規ビジネスの創造といったビジネスモデル変革が本格化している。即ち、ITネットワークは、立地、要員規模、資産規模等の市場参入障壁の低下をもたらすことにより新興企業を勃興させたが、今や全ての産業にとってサプライチェーン効率化の手段となっているだけでなく、新たな付加価値創造の手段となっている。即ち、ITネットワークは、売り手から買い手への製品・サービスの流れを効率化することに加え、買い手から売り手への情報の流れの補足を容易化し、情報の流れに着目した新たな仲介ビジネス、ソリューション・ビジネスの登場により、商品の付加価値向上、新たなサービス市場の創出や戦略的な企業提携の有力な手段となっている。

(1) サプライチェーンの効率化

わが国企業は、開発・設計、調達、生産、物流、販売といったサプライチェーンの各段階におけるIT活用による効率化を競争力の源泉としてきた。ITは、組立加工メーカーと部品メーカーの製造工程同期化による在庫削減、素材メーカーの製造プロセス制御による歩留率向上、小売業における商品管理・在庫管理の高度化等で幅広く活用されてきた。

米国では、ITを活用してサプライチェーン全体を継ぎ目なく継ぎ再構築するビジネスモデルが登場している。米国パソコン業界は、製品のコモディティ化により苦戦してきたが、デルコンピューターは、販売、受注、製品、情報提供、部品発注、生産、発送にいたるサプライチェーンをインターネットを使って一括管理し、物流をフェデラル・エクスプレスにアウトソースするビジネスモデルで高い業績を上げている。サプライチェーンを継ぐためには、組立・部品メーカー間、卸売・小売間で分断されていた情報交換の標準化が必要である。デルコンピューターの台頭は既存のパソコン業界にも影響を与え、ロゼッタネットという業界団体を設立し、製造・販売における各社固有のビジネスプロセスを維持しつつ、情報交換のインターフェースを標準化する動きに繋がった。

(2) 調達、販売プロセスの合理化

米国自動車業界では、調達や販売におけるネットワーク活用が進展している。業界共通の通信ネットワーク A N X (Automotive Network eXchange) 設立に続き、GM、フォードは二次部品メーカー以下の参画を狙った部品調達サイトを設立し、さらにはダイムラー・クライスラーも加わり各社の部品調達サイトを統合したマーケットサイトを構築する計画を発表した。物流面でも、販売地域や車種毎の体制から全米ネットワークを持つ宅配便業者との提携により、工場からディーラーへの物流を統合的に管理する体制を構築するといった動きを見せている。

マーケットサイトは、調達先拡大や在庫圧縮の手段として鉄鋼、化学等の産業でも設立されている。当初は、バイヤー或いはサプライヤーの一方が複数の相手先に対して調達（販売）のプロセスを合理化するために設立されたが、最近では、カタログ方式、オークション方式、取引所方式等の様々な取引形態を提供することにより、複数のバイヤー、サプライヤーの参加を可能にし、参加企業が取引内容に応じて使い分けるマーケットサイトも出現している。

対消費者販売における IT ネットワーク活用も、新興企業の急成長の「場」から、既存企業の将来の主要販売チャンネルとして拡大しつつある。米国では自動車購入者の過半が、車種やディーラーの選定について IT ネットワークを活用しているといわれており、自動車メーカー各社も相次いで販売支援サイトを立ち上げている。こうした販売支援サイトは、州法上の規制等からメーカー直販を狙ったものではないが、消費者からの情報の流れを捕捉し、将来は生産工程のネットワークに継ぎ目なく継ぎサプライチェーンを高度化すること、即ち、パソコン等で実現したビルド・トゥー・オーダーのビジネスモデルを標榜し、消費者から直接受注することによる生産効率化や、消費者満足度の向上を狙っている。

(3) 新規ビジネスの創造

「もの」の価値が相対的に縮小し「サービス・コンテンツ」の価値が相対的

に拡大する「経済のサービス化」が進展している。米国企業は、サービス・コンテンツといった新たな付加価値を捕捉するためにITネットワークを活用している。ネット新興企業の代表ともいえるアマゾン・ドット・コムは、書籍購入の利便性の提供だけでなく、書評の提供、消費者毎の購入データベースに基づく書籍推薦や他商品のネット販売といった新たなサービスの提供によって顧客基盤を固めている。また、自動車メーカーは、ホームページ上に販売支援コーナーとは別に顧客向けの情報提供のコーナーを設け、アフターサービス、クレジット、保険、中古車販売等の製品の生涯価値を捕捉するビジネスモデルを構築しようとしている。

情報家電は、今後、急成長が見込まれ、わが国の優位性が発揮できる分野として期待されている。この分野でもハードは、買い替え需要中心でソフトやコンテンツが新たに創出される需要分野となろう。さらには、消費者ニーズに合った商品の情報検索、購入代行や見繕いビジネス或いは消費者間の情報交換や取引の「場」を提供するビジネスといったネットワーク・プラットフォーム機能の提供が、新たに創造される付加価値の中核となろう。

[具体的な課題と施策のあり方]

以上に見てきたように、米国において始まったIT革命は、日本を含む諸国を巻き込み、今や世界的な経済社会の変革をもたらしつつある。わが国においても、企業・政府がこれに的確に対応するだけでなく、自己改革への絶好の好機ととらえ、各々の課題に取り組んでいく必要がある。

IT活用は、わが国企業が需要・供給の両面でのイノベーション⁵⁷を通じ、国民経済に需要と供給の新たな好循環を生み出すための重要な手段であり、基本的には各企業が自己責任において取り組むべき課題である。一方、政府は企業

⁵⁷ イノベーションという言葉の生みの親であるシュンペーターは、イノベーションには、新しい財の導入、新しい生産方式の導入、新しい市場の開拓、原材料の新たな供給源の開拓、新しい組織の創造の5種類があるといった。IT活用は、企業がこの5種類のイノベーションを遂行し、新たな付加価値を創造する上での重要な手段となっている。

間の公正な競争を促進するための施策を講じるとともに、企業のイニシアティブを最大限に発揮させるべく、高度情報通信社会の物的・人的基盤の整備を急ぐ必要がある。加えて、政府など行政機関自身のIT活用による行政の効率化と行政サービスの向上も重要な課題である。

1. 企業の課題

わが国企業が、グローバル・メガコンペティションの時代に対応して国際競争力を強化するためには、経営者は強力なリーダーシップを発揮し、企業内だけでなく、中小企業を含めた企業間、さらには消費者をも視野に入れたITネットワークを構築し、情報の共有と活用を図るべきである。IT活用は、サプライチェーン効率化、経済のサービス化に対応した市場ニーズの捕捉、新たなビジネスモデルの構築、企業間のネットワークを通じた協働による新たな付加価値の創造、といった環境変化に対応した経営戦略の遂行上、最も重要な手段となっており、IT投資の拡大と一層のITネットワーク化の推進が必要とされる。

(1) ITネットワーク化と軌を一にした業務改革の推進

企業は、ITネットワーク化と軌を一にして、既存業務の改革を推進すべきである。事業分野の選択と集中を前提としたサプライチェーンの再構築や戦略的業務提携、既存の業務プロセスや業務慣行の見直し、或いは業務プロセスのアウトソーシングの積極的活用といった抜本的な業務改革の実行が、ITネットワーク化と表裏一体の経営課題となっている。

(2) ITネットワーク化の成果を最大限に引出す組織・人事改革の推進

企業は、ITネットワーク化の成果が最大限に発揮されるよう、社内全体の情報リテラシーの強化、人材育成を図るとともに、組織のフラット化や間接部門のスリム化といった抜本的な組織改革を推進すべきである。また、ITを活用した新規事業の生成がドッグイヤーともいわれるスピードで進展するなかで、

新規事業担当者が活動し易い社内環境を整備すること、即ち、経営の意思決定の迅速化、権限の委譲、さらには挑戦を評価し敗者復活を容認する意識改革も求められる。

企業内・企業間のIT化の推進は、短期的には業務プロセス効率化による要員余剰とIT対応のための要員不足という形で、社内の雇用ミスマッチが顕現化するリスクを抱えている。企業は、年功序列制度から能力主義、業績評価主義への移行を図り、人材の適材適所を実現することが求められ、また、ITネットワーク化が、経営戦略遂行や業務プロセス改革の手段となっていることから、経営戦略を熟知したCIO⁵⁸や、業務知識に精通したITエンジニア（システム・アナリスト、プロジェクト・マネージャー、システム・アドミニストレーター等）を早急に養成・確保することが必要である。さらには、企業間の円滑な人材移動を可能にし、社会全体として労働力の再配置を実現するために、人事・雇用制度を改革⁵⁹することも必要である。通年採用の拡大、有期雇用制度の導入といった雇用形態多様化、裁量労働制や在宅勤務といった就業形態多様化を通じ、企業間の人材移動を促進すべきである。

(3) 情報通信技術開発の推進

IT産業は、ネットワーク経済社会のプラットフォーム（ハード、ソフト、回線、ソリューション）の供給産業として、情報通信技術開発を一層推進し、IT分野における需要と供給の新たな好循環確立に貢献しなければならない。わが国産業は、情報家電ネットワークや携帯情報端末等、わが国技術の優位性を維持・強化しつ、国際的にデファクト・スタンダードとなり得るような技術開発に向けて一層注力する必要がある。さらに、21世紀の高度情報通信ネットワークの基盤となる次世代ネットワーク関連技術と、その実現を支える次世代半

⁵⁸ CIO: Chief Information Officer

⁵⁹ 「経団連 産業競争力強化に向けた提言 - 国民の豊かさを実現する雇用・労働分野の改革」(1999年10月19日)参照。円滑な人材移動のためには、賃金・処遇の見直しを年金・退職金制度を含め実施することが重要。

導体技術といった、一企業がその開発リスクを負担しきれない技術開発分野については、産業・政府が一丸となった技術開発体制の構築が必要とされる。

(4)産業情報化への取り組み

わが国産業全体のITネットワーク高度利用を進めるためには、IT活用産業は、グローバル・ネットワーク化の潮流を念頭に置きつつ、既存の枠組みを超え、通信プロトコルやオペレーショナルな業務プロセスの標準化を進めるといった産業全体の情報化の環境整備に積極的に参画し、迅速な実現を促すべきである。その上で、企業は魅力ある商品やサービスを、独自の新しいビジネスモデルとともに市場に提供し、公正な競争を展開していくべきである。また、中小企業を含めたネットワーク化推進のため、ネットワークに関連する諸情報の開示、共通利用の促進といった、産業全体の情報リテラシーの一層の向上に寄与していくべきである。

2. 政府の課題

わが国が、ITネットワークを活用した付加価値の創造を進めるためには、政府は、企業・個人のイニシアティブを最大限に発揮させるための基盤整備、環境整備を早急に実施すべきである。そのため、内閣に設置されている「高度情報通信社会推進本部」に各省庁間の調整機能を付与する等の機能強化を実施するとともに、政府自身もネットワーク経済社会における最大の需要者としての立場に立ち、産・学と一体となって、21世紀の高度情報通信社会構築に関する総合ビジョンを早急に策定すべきである。

(1)情報通信市場の競争促進の観点から関連法制を抜本的に改正

企業・個人のITネットワーク活用を促進するためには、利用者の利益・利便性の向上と、通信市場における事業者の自由かつ公正な競争の確保の観点から、情報通信関連法制を抜本的に改正する必要がある。改正の方向は、経団連提言「IT革命推進に向けた情報通信法制の再構築に関する第一次提言 - 「事業規

制法」から「競争促進法」の体系へ - 」(2000年3月28日)に示されている、通信市場における競争促進並びに通信・放送の融合等の潮流を踏まえた新たな情報通信関連法制の再構築である。こうした情報通信法制の抜本的改正を通じ、全ての利用形態における通信料金の引下げ、及び通信回線の高速度大容量化等のサービス高度化が実現し、通信市場においても価格低下・サービス高度化による、需要と供給の好循環が実現されなければならない。

(2)スーパー電子政府の実現

政府は、ミレニアム・プロジェクトに掲げられた2003年度までの「スーパー電子政府の実現」を推進すべきである。行政手続、政府調達の電子化については、省庁横断的かつ政府と地方公共団体との統一的な推進が不可欠であり、諸手続・調達プロセスのデジタル化とITネットワーク化を同時に実現すべきである。また、政府は、ネットワーク経済社会の最大のサービス供給者として、民間産業と同様にIT活用による行政サービス供給の効率化を進め、かつ行政サービスの利便性(ワンストップサービス、24時間サービス)及び質的向上(医療・福祉分野のデータベース化、ITネットワーク化等)を実現しなければならない。さらには、スーパー電子政府化に関するプロジェクト推進について、広く行政改革、組織改革の観点からコスト・ベネフィット評価を実施すべきである。

(3)ネットワーク経済社会の基盤整備

人材育成と真の情報リテラシー強化

わが国が、21世紀にむけ高度情報通信社会を構築していくために最も重要な基盤整備の課題は、人材育成である。短期的には、高等教育機関におけるIT関連カリキュラムの充実、ミレニアム・プロジェクトにおける「教育の情報化」を着実に実現することが必要である。中長期的には、国民がITネットワークを活用したより高度な情報交換を行ない得る社会を構築するため、初等教育の段階から、真の情報リテラシーの強化を狙った教育全般の改革が必要である。

具体的には、何よりもまず人に対する豊かなコミュニケーション能力、自己表現能力の醸成を図ることが重要である。このことは、現在の子供たちが将来社会人となった時に、自分の言葉で事実や論理を整理・表現し、他者と情報や課題を共有し、意思決定を行なう力、即ち、IT活用の基礎ともいうべき、真の情報リテラシーの強化⁶⁰に資するものである。

電子商取引に関する諸制度整備とネットワークセキュリティの確保

電子商取引の拡大は、ネットワーク経済社会が発展する起爆剤となる。政府は、経団連提言「電子商取引の推進に関する提言」（1999年7月27日）に示されている電子商取引に関する諸制度の整備を早急に実施すべきである。今国会に「電子署名法案」が上程されるなど、電子商取引を促進するためのネットワーク・セキュリティ確保の骨格となる制度は整いつつあるが、書面・対面を前提とする販売関連の諸業法⁶¹の見直しや、保護すべき個人情報についての個別指針、ハッカー対策の強化等の施策を、早急に具体化すべきである。また、電子商取引市場を拡大・発展させるためには、国民が安心して活用でき、中小企業を含む全ての企業の指針となるような消費者保護の枠組みを早急に策定すべきである。

労働市場の機能強化を通じた円滑な人材移動の実現

政府は、労働市場の機能強化を通じ産業間の円滑な人材移動の実現により、産業のIT活用拡大に伴う雇用ミスマッチに対応するため、早急に諸制度を整備すべきである。諸制度の整備の方向は、経団連提言「産業競争力強化に向けた提言 - 国民の豊かさを実現する雇用・労働分野の改革」（1999年10月19日）に示されている、職業紹介システムの再構築、転職と勤続に中立的な年金制度・税制改革、有期労働契約に関する規制緩和、裁量労働制の適用職種拡大、等である。また、政府は、産業間の人材移動を促進する制度改正とともに、効率的で持続可能なセーフティネットを整備するべく、その中核的機能を

⁶⁰ 経団連提言「次代を担う人材と情報リテラシー向上策のあり方に関する提言」（1998年7月21日）参照。

⁶¹ 旅行業法、通信販売法、割賦販売法等の見直しの他、電子商取引拡大の制約となっている書籍の再販制度、酒類通信販売品目制限といった制度が見直しの対象となる。

果たす雇用保険制度（失業給付及び三事業）を再整備すべきである。

知的財産権保護施策 - ビジネスモデル特許に対する原則的な対応

政府は、企業のIT活用によるビジネスモデル変革が進展することに対応して、ビジネスモデル特許に関する特許法の運用指針を固めるべきである。ビジネスモデルは、一定の要件を満たせば特許法上の発明⁶²とすべきであり、特許要件（新規性、進歩性）の判断においても技術的側面のみならず、経済的・商業的有用性についても一定の範囲で肯定する必要がある。しかしながら、特許には、イノベーションを促進する面と過度な独占による競争制限に繋がる面があることを勘案し、新規性・進歩性に欠けるビジネスモデル特許によって企業のIT活用が阻害される事態が起こらないよう、厳格な運用指針を固めていくべきである。また、わが国企業の知的財産権を巡る国際的に均等な競争条件を確保すべく、諸外国当局との協調を図るべきである。

(4) 情報通信の基盤技術開発の推進

政府は、高度情報通信ネットワークの基盤技術開発につき、産・学と一体となって、先端・基礎技術育成の戦略とロードマップを策定する必要がある。特に、わが国産業の国際競争力を強化するために、IT分野の基盤技術として、次世代ネットワーク関連技術（高速ネットワーク技術、セキュリティ技術、家電ネットワーク技術）と、その実現を支える次世代半導体関連技術（システムオンチップ、デバイス設計技術、製造プロセス技術等）を、重点戦略技術として研究開発を推進する必要がある⁶³。また、政府は、産・学との連携を推進し、産業技術強化に資する環境整備のための施策を講じて、21世紀の情報通信産業技術を確立することにより、日本における真の「科学技術創造立国」実現につなげていくことが重要である。

⁶² 特許法2条1項「発明とは自然法則を利用した技術思想の創作のうち高度なものを用いる。」特許庁が1997年2月に公表した「特定技術分野の審査の運用指針 第1章 コンピューター・ソフトウェア関連発明」により、ビジネス方法がハードウェア資源を用いて処理されていれば自然法則の利用性が認められた。

⁶³ 経団連提言「戦略的な産業技術政策の確立に向けて」フォローアップ報告書（1999年6月22日）を参照。

(5) I T ネットワーク活用を普及させるための支援

I T ネットワークが生み出す新たな付加価値は、接続する経済主体の数が増えれば潜在的には拡大する⁶⁴。わが国産業が I T 活用による付加価値の創造を進めるためには、中小企業の I T 化を推進する必要がある。政府は、中小企業の I T 投資を促進するため、パソコン投資の一括経費控除制度の延長等の税制支援に加え、電子商取引のウェブサイト立上げの技術支援制度等を創設することにより、中小企業の I T ネットワーク活用事業を支援することが重要である。

以 上

⁶⁴ 米国では、ポータルサイト等のネットワークインフラ企業の企業価値算定上（成長期にはその多くが繰越欠損を抱える）接続者数が重要な要素となっている。